

世田谷区立中学校部活動地域移行に係る 検討委員会報告書

令和6年3月

世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

目 次

はじめに	3
第1章 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る提言	5
世田谷区立中学校部活動地域移行に係る提言のイメージ	13
第2章 世田谷区における中学校部活動地域移行の検討	
2-1 検討委員会の立ち上げ	14
2-2 検討委員会における検討状況	15
第3章 区立中学校部活動における現状	
3-1 部活動の現状	16
3-2 ヒアリング、アンケートによる実態把握	17
第4章 区立中学校部活動地域移行に係る課題と検討	
4-1 部活動地域移行の課題	31
4-2 地域移行のためのトライアル事業の実施	33
第5章 今後に向けた検討と取組み	
5-1 トライアル事業の検証	38
5-2 世田谷区立中学校部活動の今後の方向性について	50
5-3 地域移行の「新たな価値」と「キャッチフレーズ」	50
5-4 今後の継続的な検討	52
資料編	54
資料1 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱	56
資料2 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会委員名簿	58
資料3 検討委員会 これまでの検討状況	60
資料4 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的な ガイドライン【概要】(スポーツ庁・文化庁)	62
資料5 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」 及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」について (概要版)(東京都)	63
資料6 区立中学校部活動における現状(令和6年2月)	66
資料7 部活動支援員学校別内訳(令和6年2月)	68

資料8 中学校部活動に関する中学生・高校生・大学生委員による意見	
(1) 意見交換会（検討部会）での意見.....	69
(2) 意見交換会後に寄せられた意見（回答シートの集計結果）.....	73
資料9 部活動地域移行トライアル事業に関するアンケート集計結果	
令和5年6月実施分.....	90
資料10 部活動地域移行トライアル事業に関するアンケート集計結果	
(1) 令和6年1月実施分（体力向上部・ソフトテニス部・陸上競技部）. . .	118
(2) 令和6年2月実施分（演劇部）.....	144
資料11 中学校部活動地域移行に関するアンケート集計結果	
(1) 生徒対象 アンケート結果.....	153
(2) 保護者対象 アンケート結果.....	159
(3) 教員対象 アンケート結果.....	168

はじめに

国は、少子化の影響による中学校部活動の持続可能性や、休日を含めた部活動の指導が、教員にとって大きな業務負担となっているなどの課題を踏まえ、スポーツ庁及び文化庁において検討会議を設置し、令和4年6月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、令和4年8月に「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」を取りまとめました。

また、これらの提言を踏まえ、スポーツ庁及び文化庁では、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を取りまとめました。

このような国の動きもあり、令和4年10月に世田谷区でも大学の有識者、中学校の教員、保護者、地域クラブ、文化財団・スポーツ振興財団の代表者、区の職員などで構成される世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会(以下「検討委員会」という。)を立ち上げ、世田谷区における中学校部活動の地域移行のあり方について検討してきました。

この検討委員会では、国の課題認識を共有した上で、「部活動が何よりも生徒のためのものであり、それが地域クラブ活動に移行することは、生徒にとって、新たな出会いや期待、楽しみといった「新たな価値」をもたらすものであることが重要」という観点を大事にし、「生徒を中心とすること(スチューデント・センタード)」を共通の視点として、12回にわたり議論を積み重ねてきました。

検討委員会では、当事者である中学生をはじめ、区立中学校で部活動を経験してきた高校生や大学生の意見を聴くことから始めました。また、生徒、保護者、教員を対象とするアンケート調査も実施し、当事者の声を聴きながら検討を進めてきました。一連の調査から、当事者にとっての部活動の意味や価値を知ることができ、また同時に地域クラブに移行することへの期待と不安を確認することもできました。生徒、保護者、教員の置かれている状況によって多様なニーズがあり、より良い形としていくには、いくつかの運営形態が用意される必要があるという認識に至りました。そのため、区内全域に取組みを拡げる前に、複数の運営形態を実証的に検討していくトライアル事業を進めるべきであるとの認識に至りました。

また、検討委員会では、この部活動地域移行の取組みが、何のために行われる

のかといった方向性を示し、多くの関係者や区民の皆様の賛同を得る必要があるといった意見も出され、取組の目標や価値についての議論もしてきました。ここでは、中学生の活動の場が学校から地域に移るといった単なる空間の変更であってはならず、生徒にとって「新たな価値」を感じられるものとしていく必要があります。検討委員会では、以下の6つの「新たな価値」を提示し、共有しました。

世田谷区 部活動地域移行の「新たな価値」

- 1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる
- 2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる
- 3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある
- 4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる
- 5 地域への誇りを感じられる
- 6 家庭や学校とは違う居場所がある（サードプレイス）

この6つの「新たな価値」は、世田谷区の今後の地域移行を方向づけるものであり、こうした価値の実現を目指して多くの関係者が英知を結集していく必要があると考えます。

この度、これまでの検討委員会の議論のまとめとして、世田谷区の部活動を「生徒を中心とすること（スチューデント・センタード）」の考えを基本とし、これらの「新たな価値」を実現する活動とするために、部活動の地域連携や地域移行のあり方を提言として取りまとめました。

令和6年3月

世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

委員長 近藤 智靖

第1章 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る提言

1 世田谷区の部活動地域移行・地域連携の進め方

令和4年12月、スポーツ庁・文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、「学校部活動の地域移行」と「学校部活動の地域連携」という2つの枠組みを示しました。

「学校部活動の地域移行」における、新たな『地域クラブ¹』活動は、学校とは離れた、社会教育としての活動を指し、「学校部活動の地域連携」は、学校管理下での運営としながらも、外部指導者等の活用により、教員の負担軽減を図ろうとするものを指します。

本委員会では、上記を踏まえて検討を重ねてきました。

世田谷区では、「生徒を中心とすること（スチューデント・センタード）」の考えを基本とする「新たな価値」を前提に部活動地域移行を進めていくとしながらも、世田谷区では、区立中学校及び部活動の数が非常に多いため、直ちに地域移行をすべてにおいて実現することは難しいと考えます。

しかしながら、将来にわたって生徒が継続的に参加できる場を確保する方策を早期に検討し、着実に具体的な策を進めていくことが重要です。

このため、「地域でスポーツ・文化に親しめる環境づくり」及び「教員のワークライフバランス推進のための部活動の地域連携」の2つの視点から、具体的な進め方を提言します。

2 地域移行の実現による地域でスポーツ・文化に親しめる環境づくり

まず、学校の管理下から離れて活動を行う地域クラブ活動に、生徒が自ら選んで参加することは、生徒の活動の選択肢を増やすことにつながり、幅広いジャンルの経験を持つことにもなります。こうした経験の積み重ねは、生涯を通じて、スポーツ、文化に親しむ土壌をつくるものです。

また、こうした地域でのスポーツ・文化活動が充実していくことは、将来の地域を担う人材の育成にも繋がる可能性が大いにあることから、地域クラブ活動の運営や設立に区が積極的な支援を行う必要があると考えます。

¹ 部活動の地域移行における「地域クラブ」は、学校の管理下ではない、社会教育としての活動を指し、運営団体・実施主体は、地方公共団体のほか、総合型地域スポーツ・文化クラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、等を対象としている。

地域クラブ活動と部活動との大きな違いは、地域クラブ活動が学校教育活動の位置づけになく、学校の管理外の活動となる点です。そのため、学校を基本単位とすることなく、複数の学校の生徒を対象とした地域クラブや、中学生に限らず小学生から成人まで幅広い年代を対象として活動する地域クラブも想定しています。

地域クラブ活動でも、生徒の自主性や自発性を発揮できることや、多世代との交流の中で、生徒自身が活動を通じて自己肯定感を高めたりすることができる点は、学校の管理下で行われる部活動との違いはありません。また、地域クラブ活動に参加することが、生徒にとって、学校と家庭とも異なる第三の居場所（サードプレイス）をつくることになり、地域の方との交流等により、生徒の活動の場がより広がる可能性があります。

現在、世田谷区には10の総合型スポーツ・文化クラブがあり、また、地域で活動し、中学生が参加できるスポーツや文化の地域団体も多くあります。このような地域クラブの活動は、単に中学校部活動の受け皿としてだけではなく、中学生の地域の活動への参加機会の提供による地域の活性化にも発展する可能性があることから、地域クラブ運営への更なる支援を図ることが必要です。

<目指す姿>

- 学校の部活動の受け皿となる活動を行う地域クラブの活動が安定的に継続できるよう、令和8年度までに地域クラブ団体を対象とする補助制度を確立するとともに、学校施設の優先利用などの支援制度を整備していくこと。
- 生徒が安心して地域クラブ活動に参加できるよう活動内容、指導体制や活動場所などの情報を集約し、発信していくこと。
- 地域クラブ活動として、放課後活動「STEP」の位置づけの変更を行うこと。
- 民間事業者の地域クラブへの参加を推進すること。
- 地域クラブ活動の充実のために、（公財）世田谷区スポーツ振興財団賛助会員の協力等により指導者の確保に努めるとともに、地域クラブ同士の交流や情報交換の場を持つこと。

○経済的に困窮する家庭の生徒も安心して参加できるよう、経済的な支援策についても整備を行っていくこと。

<実現に向けて留意すること>

地域クラブの活動が安定的に継続して行われるためには、活動場所が確実に確保されていることが重要となります。このため、特に生徒が参加する地域クラブの場合には、校庭や体育館などの学校施設を優先的に利用できるよう配慮することが必要となります。その際、地域クラブ活動は学校の管理下で行われる活動ではないこととあわせて、その活動に対する責任の所在や事故発生時の保険の適用等については、生徒や保護者に十分に説明をしていく必要があります。

また、教員が地域クラブの指導者として指導することができるよう兼職・兼業に関する取扱いを整理する必要があります。

■ 地域資源の活用

(1) 総合型地域スポーツ・文化クラブについて

世田谷区では、令和6年3月現在、10の総合型地域スポーツ・文化クラブ(地域クラブの一つ)があり、部活動の地域移行に係る地域資源の活用として大きな期待が寄せられています。東深沢中学校体力向上部²で令和5年度に総合型地域スポーツ・文化クラブに指導を委託するトライアル事業を実施し、総合型地域スポーツ・文化クラブが学校の部活動の受け皿として相応しいことが分かりました。東深沢中学校体力向上部は、生徒が学校の部活動にはないスポーツや運動を行っており、大会参加を目指すものではありませんが、授業が始まる朝の活動に多くの生徒が参加していました。今後は、生徒の意向も十分に踏まえた上で、楽しむ活動に加えて各種大会への参加を目指した活動も行える総合型地域スポーツ・文化クラブを支援するなど、様々なタイプの総合型地域スポーツ・文化クラブの開設も望まれます。

(2) (公財) 世田谷区スポーツ振興財団について

(公財) 世田谷区スポーツ振興財団では、令和5年度トライアル事業として、船橋希望中学校ソフトテニス部で顧問教員に代わる外部指導員や財団職員等による部活動指導を行い、外部指導員には財団が世田谷区の体育協会及びレクリ

² 東深沢中学校体力向上部 基礎体力をつける運動の他に、バドミントンや、ドッジボールなど、様々なスポーツを体験する部活動。平日の早朝に活動している。

エーション連盟としての機能を有していることから、財団の賛助会員に協力いただきました。また、同じくトライアル事業として、砧中学校、船橋希望中学校の陸上競技部で、週1回、世田谷区立総合運動場陸上競技場で合同の部活動を行い、財団職員や区内大学陸上競技部学生による指導サポート及びトップアスリートによる実技指導等を行いました。いずれも、同財団の特性を生かした活動として成果を見せ、部活動の受け皿として相応しいことが分りました。

同財団は、区内外のスポーツ事業にも精通し、全国のスポーツ団体とも連携していることや、中学生を対象とした自主事業も展開していることから、部活動の地域移行への協力については、大きな期待を寄せるものです。また、部活動の地域移行として自主事業を行うだけではなく、賛助会員を通じて様々な競技の指導者を監督や部活動支援員として派遣することにより、部活動の地域連携としての協力も期待できます。

また、指導者育成や、研修等についても、情報を共有しながら、地域移行や地域連携に欠かせない人材バンク機能等についても、区や教育委員会と課題を共有し、ともに解決を図っていくことを期待します。

(3) (公財) せたがや文化財団について

(公財) せたがや文化財団は、これまで演劇等の分野で、中学生を対象とした、ワークショップ等を実施してきました。また、中学生を含む区民を対象とした、音楽、美術、演劇等の講座を、幅広く開催・提供してきました。令和5年度のトライアル事業では、区立中学校全校から生徒を募集し、合同部活動³の形式で演劇部の活動を行い、演劇部のない学校の生徒が参加することが出来ました。

引き続き中学生が、部活動に代わる地域での文化活動に参加できるよう、区、教育委員会と連携・共有するとともに、生徒や学校に対して広く情報提供を行い、演劇をはじめとする芸術文化の分野における活動が一層充実されることを期待します。

(4) 大学との連携について

世田谷区は、区内（隣接を含む）に17にも上る大学（学部）があり、たいへん恵まれた環境にあります。既に、部活動支援員など、多くの大学生に協力をいただいています。今後、大学が設立する地域クラブと連携した地域移行や、教職やスポーツ指導者を目指す学生の協力による地域連携について、より多くの取り組みが行われることを期待します。また、特に将来教職に就くことを目指す学生がより多く参加できる仕組みを、教育委員会や学校と連携して構築することを

³ ここでいう「合同部活動」は、令和5年度トライアル事業としての名称で、区内全中学から参加者を募り、希望した生徒が、ワークショップ、演劇発表会に参加した。

期待します。

3 教員のワークライフバランス推進のための部活動の地域連携

世田谷区立中学校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われています。スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもので、学校教育の一環として位置づけられています。こうした部活動は、平日の勤務時間後の指導、土曜・日曜の休日の練習や大会引率だけでなく、大会の運営も、顧問及び関係教職員の大きな熱意と使命感によって支えられてきました。

学校の管理下で行われている部活動は、生徒にとっては学校の代表として大会や発表会に出場ができ、また、日頃から使っている校庭や体育館、特別教室などの学校施設で活動ができるという安心感があります。

一方で、部活動を指導する教員の中には自身が経験したことのない競技や種目の顧問となり指導だけでなく審判を行うための講習を休日に受けたり、大会引率のために休日を返上し部活動指導に従事したりするなどしており、教員に過度な負担が及んでいます。

そのため、直ちに地域移行できない部活動については、学校の管理下での部活動を維持しながらも、部活動の地域連携により、可能な限り教員のワークライフバランスの推進を検討するよう提案します。

部活動の地域連携とは、部活動支援員制度⁴を活用し、学校管理下での運営としながらも、技術的な指導をできる外部人材を配置することにより部活動を指導する教員の関与を減らし、教員の負担軽減を図ろうとするものです。

現在、部活動支援員を活用していない部活動には、地域の指導者が生徒を教えるという仕組みを導入し、教員のみならず運営する形に、段階的に移行していく必要があります。

また、技術指導だけでなく教員が不在でも部活動指導や区大会・都大会への単独での引率可能な「監督⁵」（部活動支援員の形態。以下同じ。）を配置すること

⁴ 「部活動指導員」は、「世田谷区立中学校部活動支援員の設置及び活動に関する要項」で規定するものであり、現行では、顧問教員または監督の技術指導の補佐等の業務を行う。なお、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第78条の2で規定されている「部活動指導員」とは異なる。部活動支援員の報償費（令和5年度）は、（1時間あたり）監督1,500円 部活動指導員1,300円

⁵ 「監督」は、「世田谷区立中学校部活動支援員の設置及び活動に関する要項」で規定する

により、部活動指導の一貫性と教員のワークライフバランスの推進を図ることが可能になります。

また、複数の学校が協力して行う合同部活動、合同練習会、拠点校方式など、生徒が、自校の部活動に限らず他校の部活動に参加できる仕組みを取り入れることで、活動の機会が広がるだけでなく、より専門的な指導ができる教員や部活動支援員の指導を受けられる可能性があります。

更に、運動部活動の大会審判について、外部人材を活用することにより、引率を担当する教員や監督が引率業務に集中でき、生徒の安全な活動を確保することにもつながります。

このような部活動支援員制度をすべての希望する部活動で活用できるようにしていくためには、財政的な措置と人材確保の一層の強化を図ることが必要です。

<目指す姿>

○令和8年度までに、すべての学校で生徒が継続して専門的な技術指導を受けられる体制として、少なくとも土・日曜等の休日の部活動については、原則として単独での引率が可能な監督と技術指導を行う部活動支援員が協力して指導を行う体制を作ること。これにより、教員が部活動指導のために5日を超えて連続して勤務している状況を解消し、教員のワークライフバランスの実現を図ること。

○将来的には⁶、平日、土・日曜ともに、可能な限り監督及び部活動支援員により部活動の指導が行われる体制が構築されていること。教員は管理顧問として、学校として必要な手続き等のみを行い、日常的な部活動の運営や保護者対応は監督及び部活動支援員が行うことにより、教員が学習指導や生活指導により集中できる体制となることが望まれる。

○主に教員が担っている大会の審判や大会運営については、競技団体や学生団体、大会運営のノウハウを持つ民間事業者の協力により、教員の負担を軽

ものであり、顧問教員を置けない部活動において、管理顧問教員と協力して、必要な技術の指導を行う。また、練習試合や一部の大会において単独引率を行うことができる。これに対して、「部活動支援員」（制度による部活動指導委員）は顧問教員または監督の補佐として、技術指導を行う。

⁶ 地域移行が可能な部活動については順次、移行を行っていくため、同記述は、課題等の要因により、比較的、長期にわたり、地域移行が困難な部活動を対象としている。

減するだけでなく、生徒にとっても望ましい大会となるよう改善していくこと。

<実現に向けて留意すること>

学校の管理下で行われる部活動は、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、教育課程との関連が図られるよう留意する必要があります。このため、監督や部活動支援員が学校の教育方針を十分理解するとともに、教員が活動場所にいないことについて生徒や保護者の理解が得られるよう、十分に説明をする必要があります。

4 地域移行の環境の構築

(1) 合同部活動・合同練習会、拠点校方式の導入について

合同部活動⁷については、既にいくつかの学校で実施されていますが、今後、合同練習会、拠点校方式なども更に研究していくことが望まれます。こうした取組みにより、自校にない競技や種目を生徒が選択できるようになり、よりよい環境の提供にもつながります。

また、専門的な技術指導を可能とする指導者の確保が容易になったり、これまで学校単独では人数不足のために参加できなかった大会に参加できるようになったりする可能性もあります。特に少人数での活動を余儀なくされている部活動の場合には、学校間で協議を進めることが望まれます。

(2) 指導者の報酬について

地域クラブ活動において、継続した活動を展開していくためには、指導者に対する報酬を支払う必要があります。生徒に対する、安全で適切な、責任ある指導を求めるためにも、指導者のボランティア(自発的、自由意志)のみを求めることなく、指導者への適正な報酬を支払うことは、非常に重要です。これは、地域クラブ運営を民間企業、地域団体のいずれが行う場合も同様です。

また、現在世田谷区では多くの部活動支援員を活用していますが、その報酬(時給)は、令和5年度現在、23区中17位となっています。交通費が支給されないことも部活動支援員の確保を難しくしている一因となっています。中学生の指導者として相応しい人材を確実に確保するためには、適切な報酬額の設定など、部活動支援員を確保するための取組が必要です。

⁷ 既存の部活動の中での「合同部活動」には、①複数の中学校の部活動が合同チームを組むことで大会に参加するものと、②合同チームは組まないが、夏休みなどに技術体験として、一緒に練習をしたり、練習試合をするなどの形態がある。

なお、学校の教員が平日に部活動の指導を行う場合には、その指導が勤務時間外であっても手当を支給する制度とはなっていません。また、休日の練習や大会引率の場合でも交通費の支給もありません。このため、部活動指導を行う教員に対する適正な手当を支給するための制度改正を行うよう国や都教育委員会に対して要望するなど、部活動を指導する教員が適切に処遇されるようにすることが必要です。

(3) コーディネートを担う人材の配置について

部活動の地域連携や地域移行を行う場合、指導者の確保だけでなく、活動している地域クラブの情報を学校や生徒に紹介したり、学校施設の利用を学校と調整したりする「コーディネーター」の役割が重要となります。学校単位の活動だけでなく、区全体の活動を調整できるよう民間企業等への委託などの方法が考えられ、学校の負担軽減につながる可能性もあることから、「コーディネーター」の配置が望まれます。

少子化等の影響による生徒の運動や文化活動の体験機会の減少や、教員の働き方改革の観点から、持続可能な新たな活動のあり方として、現行の部活動を地域クラブ活動へ移行することは必要です。

今後、何よりも「生徒を中心とすること（スチューデント・センタード）」の視点を教育委員会だけでなく、学校、家庭、地域の方々、中学校の部活動に関わるすべての人が共有し、より良い方向に進めることが重要です。

世田谷らしい中学校部活動の地域移行を実現するために、当事者である子どもたちの意見や、幅広い多くの方の意見を取り入れながら、着実に生徒の新しい活動の場の整備が進められることを要望します。

世田谷区立中学校部活動地域移行に係る提言のイメージ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域移行	<ul style="list-style-type: none"> ●部活動支援を行う団体への補助制度の確立 ●受益者負担となる場合、経済的に困窮する家庭の生徒への支援等の検討 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●合同練習会、拠点校方式などの活動形態の導入 ●地域クラブによる「部活動に準ずる活動」の生徒に向けた情報提供。生徒の参加情報を学校に共有する仕組みづくり ●民間企業による部活動運営（部活動の地域クラブ化）の検討 ●教員が指導を行う場合の兼職・兼業の仕組みづくり ●STEPの地域クラブ化 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷区スポーツ振興財団、総合型地域スポーツ・文化クラブ等による、地域クラブ活動の充実 ●部活動に準ずる活動を行う「地域クラブ」の情報収集、団体の育成・支援（生徒から関心の高い、魅力ある種目の展開） ●地域クラブの充実による部活動の整理 				
部活動の地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ●土・日曜の活動を、顧問が出勤せず、監督が指導を行う体制づくり 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●監督が部活動運営を行い、平日、土・日曜ともに、顧問が部活動に参加しない体制づくり ●監督が大会引率を行う体制づくり ●大会の審判、大会運営スタッフを顧問教員に代行し対応する体制づくり ●部活動支援員配置のための、人材バンク機能の構築・運営 ●責任を持って任せられる部活動支援員（監督）の育成 				
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> ※中体連等の大会のあり方が整備された後、「大会に参加する部活動」の地域移行の方向性を改めて検討 </div>				

第2章 世田谷区における中学校部活動地域移行の検討

2-1 検討委員会の立ち上げ

国は、少子化の影響による中学校部活動の持続可能性や、休日を含めた部活動の指導が、教員にとって大きな業務負担となっているなどの課題を踏まえ、スポーツ庁及び文化庁において検討会議を設置し検討を進め、令和4年6月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、令和4年8月に「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」がそれぞれ取りまとめられた。また、経済産業省では、地域×スポーツクラブ産業研究会が令和4年9月に「未来のブカツ」ビジョンを取りまとめている。

スポーツ庁及び文化庁では、前述の提言を踏まえ、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「総合的なガイドライン」という。）を取りまとめた。

総合的なガイドラインでは、改革の方向性としては以下が示されている。

- ① スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等との協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進めること。
- ② 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制を整備すること。
- ③ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業を行うこと。
- ④ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムを確保すること。
- ⑤ 困窮家庭への支援を行うこと。
- ⑥ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進。平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組みの進捗状況等を検証し、更なる改革を推進すること。
- ⑦ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと。
- ⑧ 大会参加資格を地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直すこと。
- ⑨ できるだけ教師が引率しない体制を整備し、運営に係る適正な人員を確保すること。

なお、部活動の地域移行にあたっては、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の

持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要とされている。

こうした背景から、世田谷区では、当区らしい中学校部活動の地域移行について検討を進めるため、令和4年10月に「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を立ち上げ、検討を行った。

<資料1・2参照>

2-2 検討委員会における検討状況

検討委員会では、令和4年10月以降12回の会議を開催し、世田谷区に相応しい中学校部活動の地域移行のあり方を検討するため、部活動の現状を踏まえて、地域移行に向けた課題の整理を行った。<資料3参照>

部活動が地域に移行することについて、教員が部活動に関わる負担を軽減することで、教員の働き方改革を実現することが大切である。

それとともに、世田谷区における部活動は、何よりも生徒のためのものであり、それが地域クラブの活動に移行することは、生徒にとって、新たな出会いや期待、楽しみといった「新たな価値」をもたらすものであることが重要である。

当検討委員会では、いつも、生徒のことを何よりも中心に考え、生徒にとってより良い「生徒を中心とすること（スチューデント・センタード）」の共通の視点から、議論が交わされた。

この部活動地域移行の取組みが、生徒にとって「新たな価値」を感じられるものとしていく必要があるとして、検討委員会で議論を重ねる中で、以下の6つの「新たな価値」が、導き出された。

世田谷区 部活動地域移行の「新たな価値」

- 1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる
- 2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる
- 3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある
- 4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる
- 5 地域への誇りを感じられる
- 6 家庭や学校とは違う居場所がある（サードプレイス）

こうした考え方に加え、令和4年6月に制定されたこども基本法を踏まえ、現役の中学生だけでなく、中学校で部活動を経験している高校生や大学生からの部活動に関する意見聴取を行い、子どもから直接意見を聞く機会も設けて、検討を行った。<検討部会における生徒等の意見については、資料8参照>

第3章 区立中学校部活動における現状

世田谷区では、世田谷区立学校管理運営規則（昭和53年世教委規則第7号）第27条において「中学校は、その管理下において、部活動を行う。」としており、29の区立中学校においては、20種類の運動系部活動、38種類の文化系部活動が行われており、令和6年2月現在で合計393の部活動が設置されている。〈資料6参照〉

3-1 部活動の現状

3-1-1 生徒の部活動への参加の状態

世田谷区立中学の全生徒のうち、男子で部活動に所属している割合は84%、所属していない割合は16%、女子で部活動に所属している割合は93%、所属していない割合は7%である。

また、部活動に所属している生徒のうち、運動系部活動に所属している生徒が68%、文化系部活動に所属している生徒が32%である。

男女別にみると、男子で、部活動に所属している生徒のうち、運動系部活動に所属している生徒が78%、文化系部活動に所属している生徒が22%、女子で部活動に所属している生徒のうち、運動系部活動に所属している生徒が57%、文化系部活動に所属している生徒が43%である。

〈資料6参照〉

3-1-2 世田谷区部活動の指導体制

中学校では、部活動を推進するために、部活動ごとに顧問教員を置き、部活動の指導を行っている。また、世田谷区では、部活動を支援するため「部活動支援員制度」を活用した取組みを行っている。

部活動支援員は、595人配置されており、その内訳は、監督172人、部活動指導員423人となっている。（令和6年2月現在）〈資料7参照〉

また、部活動支援員を配置している部活動は、全29校の246部の部活動となっている。

部活動支援員は、地域の指導者や大学生のほか、（一財）東京学校支援機構（TEPRO）のサポーターバンク、（公財）世田谷区スポーツ振興財団のスポ・レクネット等の指導人材登録システム等を活用し、学校からの要望を踏まえて教育委員会が配置を行っている。

3-2 ヒアリング、アンケートによる実態把握

3-2-1 中学校へのヒアリング

区立中学校の部活動の実態を把握するため、全29校を対象に、調査及びヒアリングを行った（実施期間：令和5年12月～令和6年2月）。

（1）部活動の基本情報

■顧問教員の人数

	顧問教員数	左記のうち競技等の経験がある人数
運動系部活動 計	503人	235人（46.7%）
文化系部活動 計	253人	73人（28.9%）
区立中学校 合計	756人	308人（40.7%）

■活動日

	平日 週1日	平日 週2日	平日 週3日	平日 週4日	休日も 活動あり
運動系部活動 計	3部	26部	131部	86部	209部
文化系部活動 計	40部	62部	21部	19部	30部
区立中学校 合計	43部	88部	152部	105部	239部

■部費の徴収（年額）

	部費の徴収が ある部活動	年額で ～5,000円	5,001円～ 10,000円	10,001円～ 20,000円	20,000円～
運動系	216部	154部	58部	4部	0部
文化系	66部	47部	15部	2部	2部
合計	282部	201部	73部	6部	2部

（2）合同部活動

103の運動部及び吹奏楽部、演劇部で合同部活動を実施しており、うち18部（サッカー10部、野球8部）が合同チームを結成して大会に出場している。

合同部活動の有無や相手校は、部員数により、年度ごとに変化する場合もある。また、私立中学校と合同チームを組む例もある。

（3）部活動支援員の配置

部活動支援員・監督を配置している部は246部あり、管理顧問として、部活動運営を概ね監督に任せている部も少数ではあるが、既にある。また、土曜・日

曜の部活動について、管理顧問が不在で、監督が指導している部が、2部ある。

部活動の支援員は、平日の午後4時～6時の時間帯に従事できることが条件となるため、いわゆる勤め人の方には対応が難しい。最近では、フレックスや、在宅勤務なども一般化してはきたが、学生や高齢者以外の指導者は、比較的、配置が難しい。

<意見>

■大学生の支援員について

- ・大学生の支援員は、とても熱心で良い方も多いが、4年間で卒業してしまうので、持続性がない。
- ・大学生は、「行けるときに行く」というような感覚の方もいて、授業等の都合などで、急に欠席するなど、責任をもって任せられないこともある。
- ・大学生は、熱心に技術指導をしてくれているが、教員不在での活動を任せるとなると、不安要素が多い。そこまで重い負担を持つことに、学生にも不安があるのではないか。
- ・教員志望の大学生は、学校生活の中での部活動の意義もよく理解しており、安心して任せられることができる場合もある。

■謝礼について

- ・交通費の出るアルバイトと比較すると、謝礼が安く、余程、ボランティア意識の高い方でないと続かない。
- ・交通費が高くつき、指導の2時間の謝礼のうち、1時間分はほとんど交通費で消えてしまう。週に何日も来てもらおうと、来れば来るだけ損をするような感じなので、申し訳なくて、頼めない。
- ・中学が、駅から遠く、バスを乗り継ぐなど、不便な場所にある。通うのに時間がかかる上に、謝礼の他に交通費が出るわけではないので、他の中学と違い、支援員の募集をしてもなかなか応募がない。
- ・土曜の練習を、顧問無しで任せられるような指導員は、区外の方も多く、良い人がいても、謝礼が安いと、他の区に取られてしまって、依頼できない。

■支援員全般について

- ・学校によっては、時間外講師、すまいるルーム（特別支援教室）の講師などが、兼ねて部活動支援員を行っている。こうした指導者は、生徒指導の考え方等をよく理解しており、部活動の指導を安心して任せられるため、教員は管理顧問として、部活動全体を支援員に任せ、実際には部活動指導・大会引率には関わっていない部もある。

- ・支援員の中には、厳しすぎる指導や暴言など、問題が発生する場合がある。世代の違いによる要因が多く、ベテランの指導者である場合が多い。問題解決には、校長・副校長や顧問が対応する必要があり、支援員を入れることで、かえって仕事が増える場合もある。

(4) 大会参加について

大会を主催する中体連は、顧問の教員により運営されており、大会運営に係る業務は負担感が大きい。

なお、中体連主催の大会は、部活動の地域移行に伴い参加規定が変更されている面がありながらも、競技により引率の規定等が異なり、顧問教員が関わらない（または顧問不在の）部活動や、地域クラブによる参加の場合、現実的には参加できない競技もある。

<意見>

- ・大会で、上位大会に勝ちあがると、試合が続き、顧問が毎週、大会に引率しなくてはならない。
- ・大会の前日の土曜は、練習をしておかないと、（生徒が）けがをするなど危険がある。（その場合は、前後週の平日を休みにしている。）
- ・大会の引率者の条件は、大会主催者側が規定しているが、関東大会、全国大会などでは、教員もしくは部活動指導員（国の制度による会計年度任用職員）でないと引率ができない大会もある。
- ・支援員を増やしても、大会引率をすっかり任せることは難しい。
- ・大会の会場校になると、来校する生徒・引率者や保護者の対応が多くなりとても大変。
- ・吹奏楽部は、大会時には楽器の移動があり大変。経費もかかる。

(5) 大会審判について

運動部が大会に参加する場合、競技によっては、顧問教員が試合での審判を担当することがある。そうした競技の顧問に就くと、たとえ未経験の競技であったとしても審判資格を取る必要があり、また、講習受講料や資格取得・更新の費用、審判着の購入などの諸経費を全て、教員が自己負担している。

自校の試合が終了した後も他校の試合の審判を担当するために顧問だけ会場に残ることや、自校の試合のない日でも顧問は審判のために大会会場に出向く、ということがある。大会の開催期間は、自校の試合とは別に、数週間も続けて毎日曜に審判に従事する教員もいる。

<意見>

- ・顧問になると、経験していない競技の審判資格を取らなくてはならない。講習に参加し、勉強して資格取得することが大きな負担。
- ・講習費用や、資格取得や更新の費用、審判着等の購入など、かなりな高額（数万円）を、全て教員が自己負担している。
- ・経験の浅い審判だと判定に対する保護者等観客からのクレームも多く、それによるストレスが大きい。
- ・他校の試合の審判をしなくてはならないため、自校の試合が終わった後も、生徒を待たせて（あるいは顧問教員のみ会場に残って）審判を行わなければならない。
- ・自校の試合がない時も、顧問は審判のために、日曜などに出向く必要がある。大会の期間は、自校の試合とは別に、何週間も続けて毎日曜に、審判に従事する教員もいる。

(6) 部活動全般について

学校ごと・部活動ごとに活動のスタンスに相違があり、①大会に参加し、より上位を目指す運動系部活動、吹奏楽部 ②大会参加に拘らず、スポーツや音楽に友達と取り組むことを楽しむ運動系部活動、吹奏楽部 ③文化系部活動 の概ね3つに分類できる。

傾向の違いには、必ずしも地域による特性があるとは言えないが、複数の部活動が①に属する学校が数校、また、突出して実力があり、継続して上位大会に出場する部活動も区内に数部ある。

一方で、②、③に属する部では、部員数がとても少ない部もある。

また、③のうち、日本文化（茶道、華道、和楽器等）の部活動等では、地域の指導者が、地域貢献活動の一環として、安定した指導を行っている部が少なからずあり、既に地域移行に近い形で、以前から活動を行っている。

<意見>

- ・教員の中には、土・日曜の勤務に難色を示す人もいる。地域移行の体制がまだ整っていないので、学校運営に苦勞する。結果、生徒にしわ寄せがいつてしまうことは望ましくない。
- ・近年は、部活動を持たせると、それが原因でやめてしまう教員も少なからずいる。特に、運動系部活動の経験がない教員に、大会のある運動部の顧問を担当させると、負担感が大きい。

- ・部活動顧問を熱心にやっている教員の意見としては、教員が部活動を担当することで報酬が出る仕組みをつくって欲しい、部活動支援員の報酬が教員の時間給よりも高くがっかりする、などの声もある。
- ・大会を勝ち上がるような運動部活動について、これまでの経緯などから保護者からの期待が大きく、運営形態を変えることが難しい中学校もある。

3-2-2 中学生、保護者、教員へのアンケート

区立中学校全29校の生徒、保護者、教員を対象にアンケートを行った。

○期 間 令和5年10月31日(火)～11月12日(日)

○回答数

- 1 生徒 7,664人(全生徒数約11,800人、回答率約65%)
- 2 保護者 2,650人
- 3 教員 372人(全教員数764人、回答率48.7%)

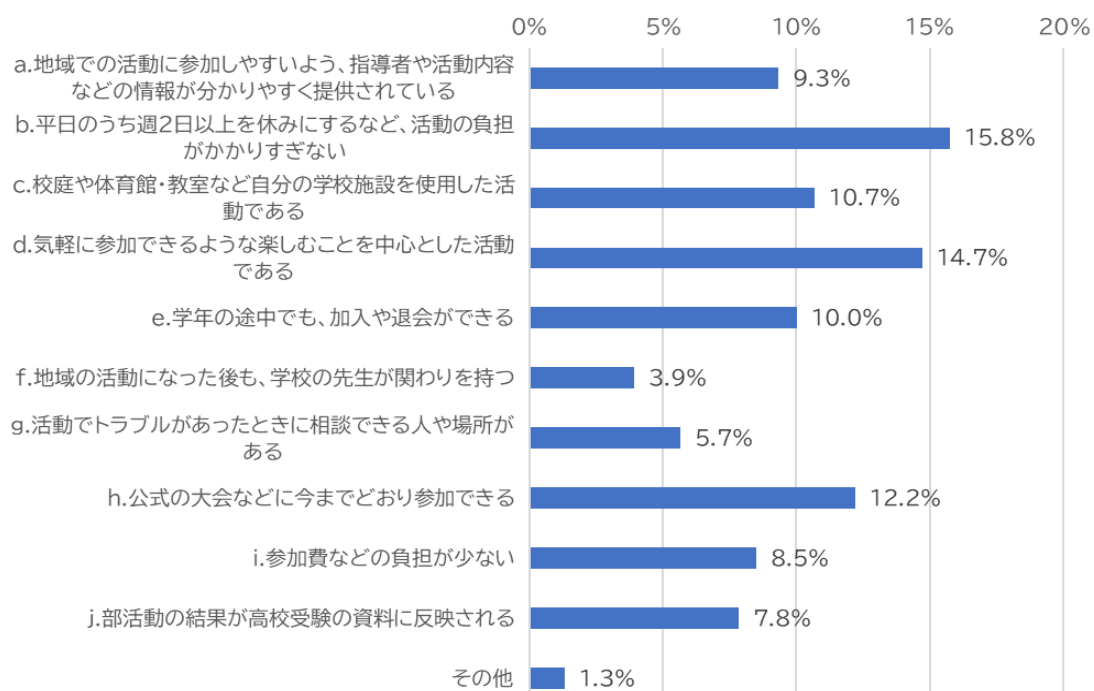
<アンケート結果の詳細は、資料10参照>

(1) 生徒へのアンケート(回答)

「今の部活動に満足していますか」という設問に、合わせて87.7%の生徒が「満足している」「どちらかと言えば満足している」と答えている。

「部活動の地域移行をするときに、優先してほしいこと」について、①「平日のうち週2日以上を休みにするなど、活動の負担がかかりすぎない」部活動をしたい人が15.8%、②「気軽に参加できる楽しみを中心とした」部活動をしたい人が14.7%、③「公式の大会などに参加できる」部活動をしたい人が12.2%だった。

部活動の地域移行をするときに、優先してほしいことを3つまで選んでください。(生徒が回答)



また、「学校で平日に行っている部活動とは別に、土・日曜日などに地域で行う活動があったら、参加してみたいと思いますか」という設問に、42.3%が「はい」と答えている。

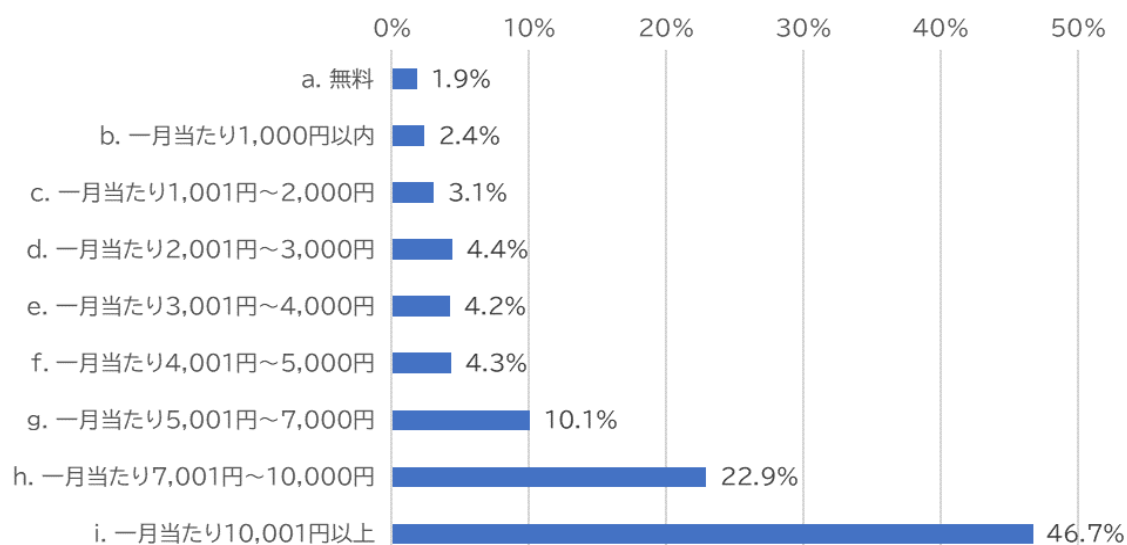
「中学生の間にやってみたい部活動」については、ダンスが最も多く全体の14%が、弓道は全体の約5%があげたほか、競技かるた、チアリーディング、軽音楽、空手、ラクロス、自転車、ゴルフ、天文、鉄道研究、登山、ジャグリングほか、多くの希望があがった。

(2) 保護者へのアンケート（回答）

「お子様は、学校の活動以外に地域やクラブチーム等の活動、習い事（学習塾以外）に参加していますか。」の問いに、38.3%が「参加している」と回答。

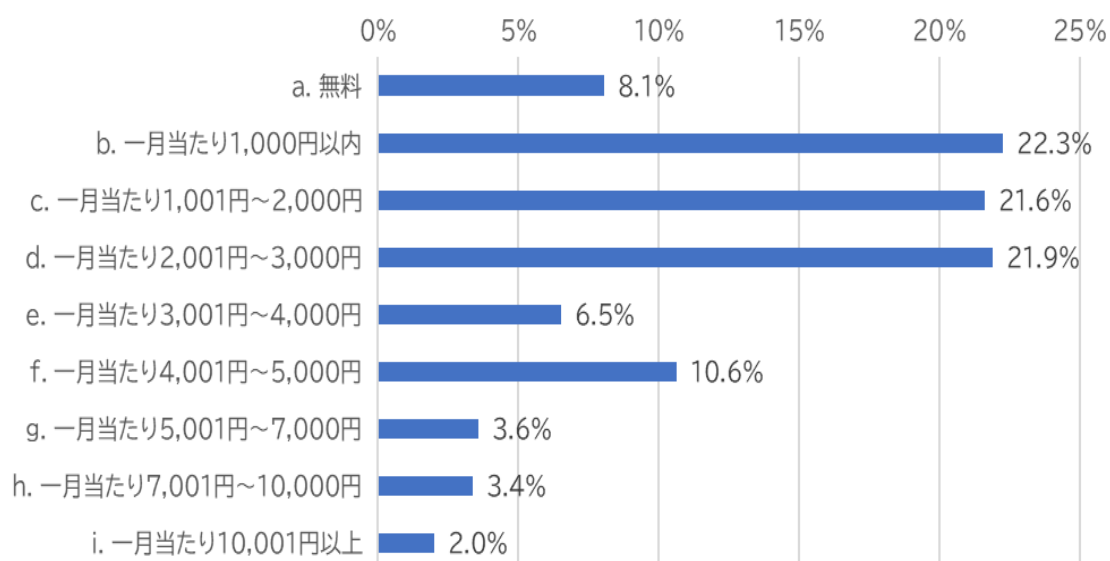
「一月当たりどれくらいの参加費用を支払っていますか。」には、「一月当たり10,001円以上」が46.7%、「一月当たり7,001円～10,000円」が22.9%、「一月当たり5,001円～7,000円」が10.1%だった。

一月当たりどれくらいの参加費用を支払っていますか。いくつかの習い事（学習塾を除く）に参加している場合は、一番高いものを選んでください。

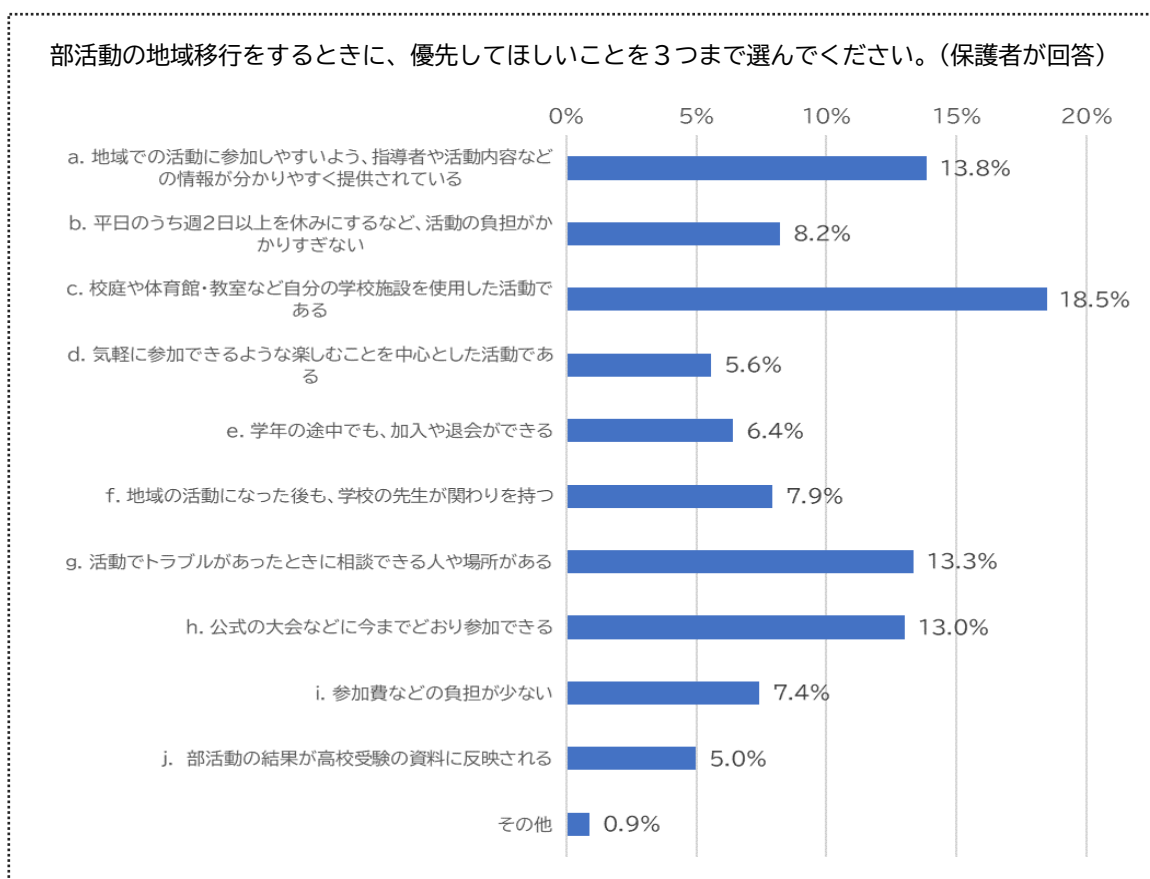


一方で、「今後、継続的な活動を維持するために、参加費、指導者に対する謝礼や施設利用料等の負担を参加者をお願いする場合があります。一月当たりどれくらいの費用が妥当だと思いますか。」という問いには、「一月当たり1,000円以内」が22.3%、「一月当たり2,001～3,000円」が21.9%、「一月当たり1,001～2,000円」が21.6%だった。

今後、継続的な活動を維持するために、参加費、指導者に対する謝礼や施設利用料等の負担を参加者をお願いする場合があります。一月当たりどれくらいの費用が妥当だと思いますか。



「部活動の地域移行をするときに、優先してほしいこと」については、①「校庭や体育館・教室など自分の学校施設を使用した活動」がよいと思う人が18.5%、②「地域での活動に参加しやすいよう、指導者や活動内容などの情報が分かりやすく提供されている」が13.8%、③「活動でトラブルがあったときに相談できる人や場所がある」が13.3%だった。



「優先してほしいこと」のその他の意見としては、

- ・ レベルを下げて欲しくない
- ・ 学校生活態度や教師や仲間との関わりの中で育むものなので、学校と切り離して部活をすることに強く反対
- ・ 指導者や活動内容などの情報公開、指導者資格や研修、負担にならない程度の費用、中体連の大会にも参加できるなど
- ・ 不登校の子でも参加できるような場所が欲しい
- ・ 文化系の部活は学校内だと吹奏楽や美術部に限られてしまうので、中学生でも軽音や文芸や映画など多様な選択肢があるとうれしい

等の意見があった。

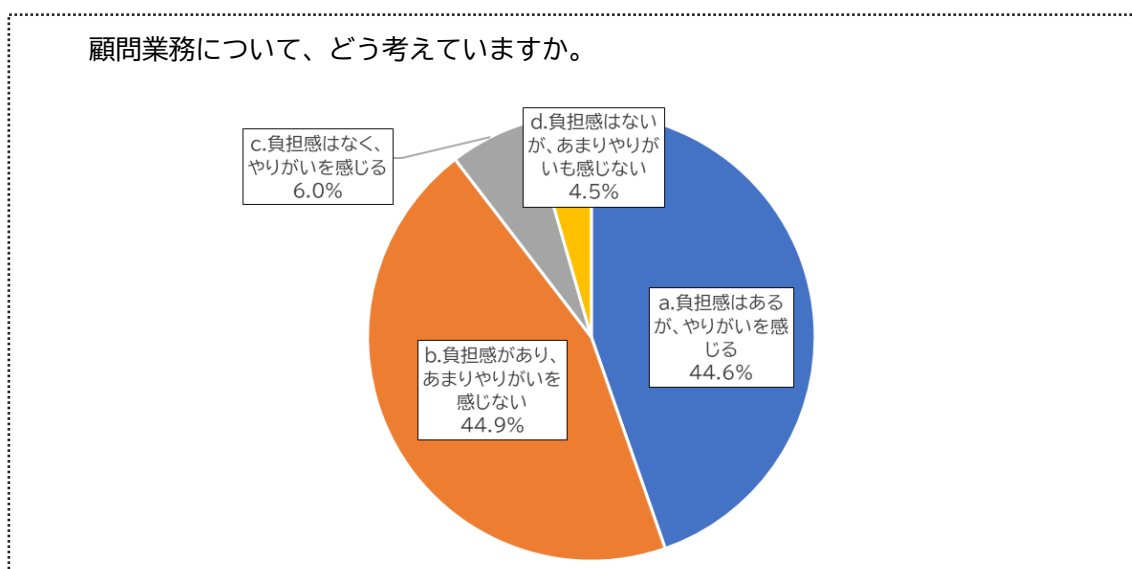
生徒が比較的、「楽しい、負担感のない活動」を選択した人が多いのに対し、保護者は部活動に厳しさを求める傾向があり、方向性の違いがみられた。

(3) 教員へのアンケート（回答）

教員では、「運動系部活動の顧問をしている」が59.9%、「文化系部活動の顧問をしている」が26.6%、「運動系と文化系の両方の顧問をしている」が3.8%で、「顧問をしている部活動について、中学、高校、大学等で競技者（選手・補欠を問わない）としての経験（文化系部活動の場合はその分野の経験）はありますか。」の問いには、「経験がある」が47.6%、「経験がない」が52.4%だった。

「顧問をしている部活動の技術的な指導は主に誰が行っていますか。」の問いには、「自分が行っている」が48.5%、「自分以外の顧問教員が行っている」が17.6%、「部活動支援員が行っている」が33.9%だった。

「顧問業務について、どう考えていますか。」には、「負担感はあるが、やりがいを感じる」が44.6%、「負担感があり、あまりやりがいを感じない」が44.9%だった。



「大会や練習試合の引率業務は主に誰が行っていますか。」の問いには、「自分が行っている」が72%、「複数の顧問教員が交代で行っている」が11%、「部活動支援員が行っている」は1%だった。

「大会や練習試合の引率業務で、特に課題があれば教えてください。」の問いには、「休日に休めない」が27.2%、「休日に引率業務を行っても平日に代休

を取れない」が24.6%、「交通費が十分支給されない」が16.2%だった。

「自分自身が技術指導のできる競技等の部活動の顧問となることについて、教えてください。」の問いには、「部活動の顧問はしたくない」が36.3%、「平日だけであれば、顧問として部活動に従事してよい」が18.0%だった。

「技術指導者(部活動支援員)が配置されている部活動の顧問となることについて、教えてください。」の問いには、「部活動支援員が配置されている部活動であっても、部活動の顧問はしたくない」が35.2%、「平日だけであれば、顧問として部活動に従事してもよい」が21.8%だった。

「中学校の部活動が地域に移行された場合、教員の兼職兼業制度により、地域の指導者として関わりたいと考えますか。」には、「自分の経験や技術が生かされるのであれば、兼職兼業で指導を続けたい」が17.7%、「事故等に対する補償制度、振替休日制度が整っているのであれば兼職兼業で指導を続けたい」が20.7%だった。

教員については、部活動の顧問業務に、負担感がありながらもやりがいを感じている人が約半数いる一方で、休日の活動が特に大きな負担になっている点が伺える。

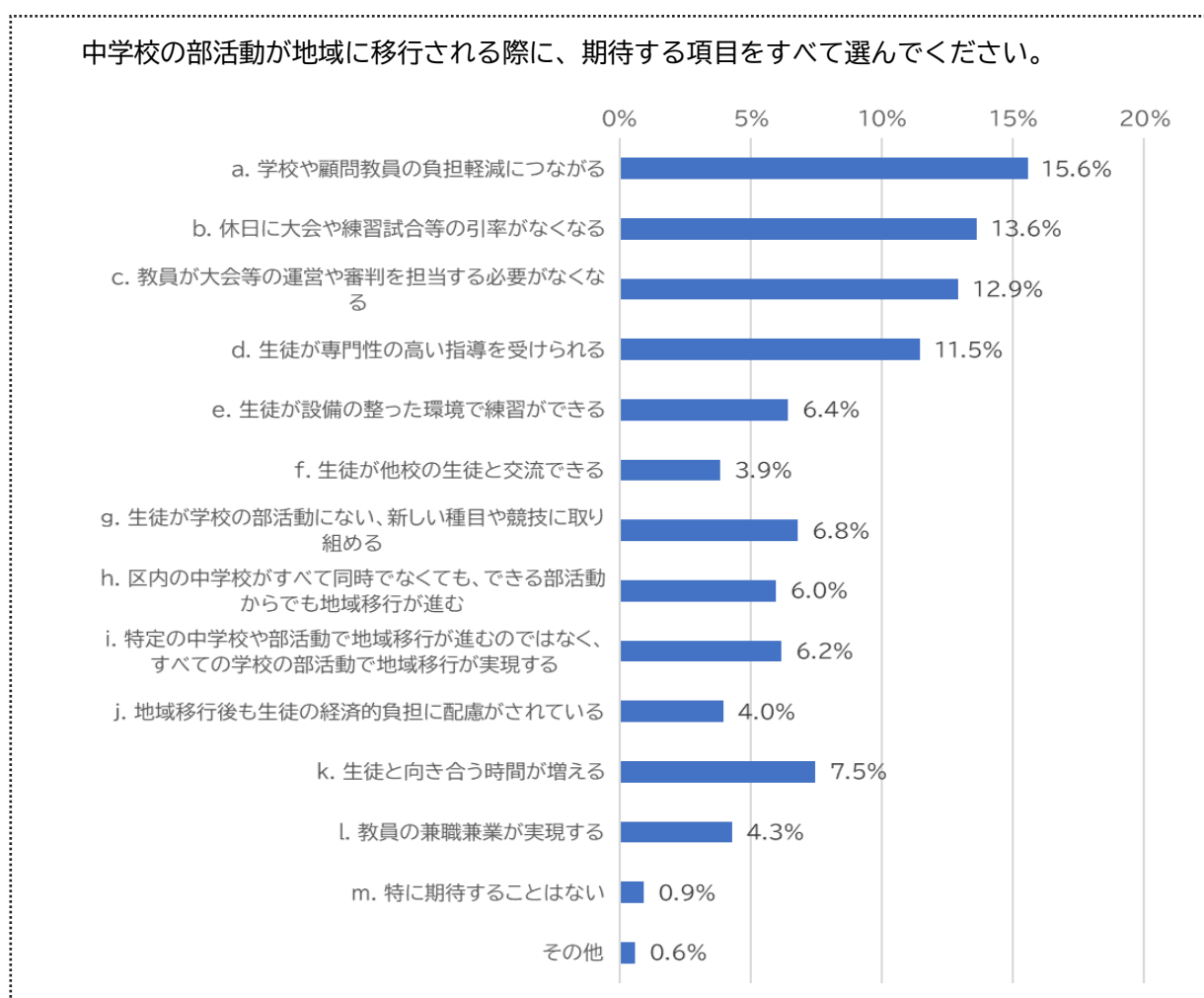
地域移行後も、兼職兼業による謝礼よりも振替休日により「きちんと休める」が重視されている印象がある。

また、活動に対して、制度上、報酬がない、または低額であること、さらに自己負担が生じること等への不満がみられる。

「中学校の部活動が地域に移行される際に、期待する項目を選んでください。」には、①「学校や顧問教員の負担軽減につながる」が15.6%、②「休日に大会や練習試合等の引率がなくなる」が、13.6%、③「教員が大会等の運営や審判を担当する必要がなくなる」が12.9%だった。

これに次いで、④「生徒が専門性の高い指導を受けられる」が11.5%、⑤「生徒と向き合う時間が増える」が7.5%だった。

「中学校の部活動が地域に移行される際に、懸念する項目を選んでください。」の問いには、①「参加者の募集や地域活動を担う団体等との調整があり、教員の負担軽減につながらない」が25.3%、②「地域に移行された活動であっても、活動中の事故等の相談が学校に寄せられる」が23.6%だった。



(4) その他

生徒、保護者、教員に同様の設問として、「部活動の活動場所が勤務校以外の

施設（区の競技場や他の中学校等）を利用する場合に、移動の手段として自転車利用についてどう思いますか。」と聞いた。

これに対し、生徒は89.3%、保護者は86.6%が「各家庭の判断での自転車利用を認めてほしい」だった。また、教員は64.8%が「各家庭の判断での自転車利用を認めた方がよい」だった。

3-2-3 検討部会の実施（中学生、高校生、大学生の意見）

検討委員会では、「生徒を中心とすること（スチューデント・センタード）」の視点を重視しながら、部活動の地域移行を検討するにあたり、部活動の当事者の意見を知るため検討部会を開き、中学生、高校生、大学生から中学校の部活動についての意見を聞いた（実施日：令和4年11月17日）。

当日は、中学生8名、高校生3名・大学生3名から、率直な意見を聞くことができた。

さらに、第2回検討委員会（令和4年12月20日）に代表として中学生、高校生、大学生それぞれ2名に出席いただき、委員との意見交換を行った。

<意見の詳細は、資料8参照>

■中学生からの意見

部活動への希望としては、

- 「休みが規則正しくあった方がよい」「勉強との両立を図りたい」という意見の一方、「練習の機会・時間がもう少し増やせるとよい」という意見もあった。
- また、「もっと大人の指導を受けたい。相談をしたい。」「同じ実力のある者同士でチームを組みたい。同じ実力のチームと試合をしたい」という意見のほか、「やる気が上がるような環境（設備の充実）」を望む声もあった。

部活動の地域移行については、

- 合同部活等については、「他の学校とプレイできるのがいい」「他校の交流は良いが、人間関係が大変そう」「合同チームはカラーが違って、かみ合わない」などの意見があった。
- 指導者については、「顧問が熱心なので、指導者が変わると残念」「レベルの高い指導を受けられるのはよい」「複数の指導者から指導を受けることになり、意見が違ふと迷ふと思う」などの意見があった。
- その他として、「吹奏楽部は楽器の運搬があるので大変」「交通費が負担になる」「挨拶や礼儀の指導がなくならないようにしてほしい」などの意見があ

った。

■高校生・大学生からの意見

部活動の地域移行についての意見として、

- 合同部活動については、「他校との実力差の解消。レベルアップが期待できる」「初めてのメンバーでは気を遣う」「違う中学との練習は刺激があるが、意見の違いが出てくるのでは」「交通費は負担だ」といった意見があった。
- 指導者については、「実力ある指導者の指導を受けられるのはよい」という意見があった。
- その他として、「活動が厳しくない部活があってもよい。」「自由に参加できる部活があるとよい。スポーツ自体を純粋に楽しみたい人もいた」「(多世代による活動は)小学生、高校生とはレベル差の課題がある」といった意見があった。

第4章 区立中学校部活動地域移行に係る課題と検討

4-1 部活動地域移行の課題

地域移行を進めていく際には、生徒にとってプラスとなる「生徒を中心とすること（スチューデント・センタード）」の視点で進めていく必要がある。

また、これまで中学校の部活動は、学校教育活動の一環として学校の管理下で行われてきていることを踏まえ、仮に部活動が学校からは切り離された活動とされる場合に、どのような課題があるか事前に十分検討し、生徒や保護者、活動の受け皿となる団体等と事前に共通理解を得た上で対応していく必要がある。

これまでの検討委員会においては、世田谷区が部活動の地域移行を検討するにあたっては、以下の課題が想定されており、今後も継続して課題を把握するとともに、一つ一つ対策を講じていく必要がある。

- (1) 生徒、教職員、保護者及び地域への周知について
 - a. 生徒たちが不安にならずに、部活動の地域移行に明るいイメージを持ち、正しい理解ができるよう、分かりやすく情報を伝えていくこと
 - b. 教職員への情報提供を的確に行うこと
 - c. 地域の協力を得られるよう、地域住民や団体への情報提供を行うこと

- (2) 指導者について
 - ①指導者の質の確保
 - (ア) 専門性や資質・能力を有する指導者の確保
 - a. 指導者の養成や資質向上の取組み
 - b. 指導者は、生徒を安全・健康管理等の面で支えるため、また、文化芸術活動では著作権の研修等が必要
 - c. 指導者同士の情報共有の仕組みづくりが必要
 - (イ) 体罰・ハラスメントの防止
 - a. 練習が過度な負担とならないようにすること
 - b. 生徒の安全の確保や暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為の防止

 - ②指導者の量の確保
 - a. 部活動支援員の制度を充実し、PRを強化
 - b. 部活動支援員を中心とした人材バンクの整備
 - c. 退職教師、企業関係者、スポーツ推進委員、大学生・高校生、保護者な

ど、様々な関係者から指導者を確保

③教員等の兼職兼業及び労務管理

- a. 地域クラブ活動での指導を希望する教師等の兼職兼業に関する規程や許可基準等の整備
- b. 教師等の勤務校業務への影響、健康への配慮と適切な労務管理

④指導におけるハラスメント等の対策

- a. 指導者に行き過ぎた指導やハラスメントが見られた場合に、生徒や保護者が相談できる窓口の設置
- b. 相談を受け、各団体等と連携しながら対応する仕組みの検討

(3) 会費・経費の負担について

- a. 地域クラブ活動では、会費等の負担が生じる可能性があること
- b. 経済的に困窮する家庭の生徒に対しする支援等の検討

(4) 保険の加入について

- a. 指導者、生徒等の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険の種類や費用負担
- b. 学校管理下での事故に対する災害共済給付制度との格差

(5) 学校との連携等について

- a. 活動方針や状況、スケジュール等の調整
- b. 部員の募集、トラブル等への対応
- c. 個人情報管理の仕組みの検討

(6) 大会参加や大会運営について

- a. 大会等への参加資格
- b. 教員の引率や大会運営に係る負担軽減

(7) 地域団体の支援や民間企業等の参入について

- a. 地域の各種スポーツ団体や文化活動団体等の協力を得るための支援
- b. 民間企業やNPO法人等が中心となる活動の参入の可否

(8) 学校外施設利用

- a. 学校以外の施設を利用する場合に施設利用料の負担

- b. 学校以外の施設を利用する場合の移動時の自転車利用
- c. 学校以外の施設を利用する場合の移動に係る費用負担

世田谷区の地域資源

- ・ 総合型地域スポーツ・文化クラブ 10クラブ（令和6年3月現在）
- ・（公財）世田谷区スポーツ振興財団
- ・（公財）せたがや文化財団
- ・（公財）世田谷区スポーツ振興財団賛助会員 49団体
- ・ 区内及び隣接の大学（17大学・学部）
- ・ スポーツクラブ（区内15か所、周辺区4か所）
- ・ 中学生の放課後活動支援（STEP） 17校
- ・ NPO法人や、各種区民団体 等

上記をはじめ、地域でのスポーツ・文化活動を支える地域資源が多くあるが、これらの団体等が部活動地域移行に参入するためには、その活動を支える補助制度等の構築が必要となる。

4-2 地域移行検討のためのトライアル事業の実施

検討委員会の議論において、部活動の地域移行を進める際には、多様な実施主体の選択肢があること、また、実施主体や方式によって異なる課題が生じることが指摘された。

これを踏まえ、今後の円滑な地域移行に向けた事業検証のため、地域資源を活用したトライアル事業を令和5年度に実施している。なお、現時点においては、指導者や生徒の事故やケガの際の保障の問題や、大会参加の要件等について十分に整理されていないことから、トライアル事業で行う活動は、学校の管理下において行う活動と位置付けている。

4-2-1 トライアル事業の実施状況

①（公財）世田谷区スポーツ振興財団によるトライアル事業

i) 顧問に代わり外部指導員が指導する部活動トライアル（指導者派遣型）

目的：現在の学校部活動をベースに、顧問に代わり外部指導員が部活動指導を行う。「よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受け

られる」活動の新たな価値を検証する。

対 象：船橋希望中学校 ソフトテニス部

部 員 数：41人（令和5年4月時点）

会 場：船橋希望中学校ソフトテニス部が活動する場所

活 動 日：週2日間 1回2時間程度

実施形態：学校の管理下（顧問あり）

指 導 者：ソフトテニス連盟の指導者を主に、大学生、財団職員など

大会の引率：中学の要望に合わせ対応

検 証 項 目	生徒の満足度、指導の適切さ、学校施設利用の適切さ、学校との調整の課題、必要経費、等
対応する課題	(2) ① (ア) (イ)、 (2) ②、 (5) a, b. ※主に、専門性の高い指導者の確保、外部指導員を中心とした部活動における顧問のあり方等を検証

ii)運動部の合同部活動トライアル（合同部活動型・教員の兼職イメージ）

目 的：通常の部活動に加え、週1日程度、競技専用の環境で2つの中学校が合同の部活動を行う。「よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる」活動の新たな価値を検証する。

対 象：砧中学校・船橋希望中学校 陸上部

部 員 数：船橋希望中学校陸上部 51人

砧中学校陸上部 45人 計96人（令和5年5月時点）

会 場：総合運動場グラウンド

活 動 日：週1日間程度（火・土・日のいずれか） 2時間程度

実施形態：学校の管理下（顧問あり）

指 導 者：上記部活の顧問が合同・交代で指導

各指導者がそれぞれ得意とする陸上種目を指導する

その他、大学生、財団職員、専門の指導員なども一部指導に参加

大会の引率：合同部活動では大会参加なし

検 証 項 目	生徒の満足度、指導の適切さ、施設利用の満足度、移動の課題、学校との調整の課題、教員の負担、合同部活動の課題、等
対応する課題	(2) ① (ア) (イ)、 (2) ②、 (2) ③、 (8) b, c. ※主に、教員等の兼職兼業につながる課題、学校以外の施設への移動時の課題等を検証

②（公財）せたがや文化財団によるトライアル事業

●文化系の合同部活動トライアル（合同部活動型・地域移行のイメージ）

目的：区内全中学の希望する生徒を募集し、複数の学校で合同の部活動を行う。「自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる」地域クラブ活動の新たな価値を検証する。

対象：区内全中学から希望する生徒

部員数：15人（11校の生徒が参加、令和5年5月確定）

会場：パブリックシアターを中心に、学校施設も利用

活動日：土・日・祝日のいずれか。2時間程度

実施形態：学校の管理下（連絡担当者のみ設置）

指導者：演劇活動の専門家等による指導

活動内容：合同部活動で4つのワークショップ（初夏・夏休み・秋・冬）を行う。秋のワークショップでは、計16日間の練習をし、区大会で発表する。

検証項目	生徒の満足度、指導の適切さ、施設利用の満足度、移動の課題、学校との調整の課題、合同部活動の課題、等
対応する課題	(2) ① (イ)、 (2) ②、④、 (4)、 (8) ※主に、専門性の高い外部指導者による指導のあり方、学校以外の施設への移動時の課題等を検証

③総合型地域スポーツ・文化クラブによるトライアル事業

●学校と連携して活動する「地域クラブ活動」トライアル（指導者派遣型・地域移行のイメージ）

目的：中学校を拠点として活動する総合型クラブが学校と連携する「地域クラブ活動」のあり方を探る。「多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある」「多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる」地域クラブ活動の新たな価値を検証する。

対象：東深沢中学校 体力向上部

部員数：45人（令和5年4月時点）

会場：東深沢中学校

活動日：火、水、金曜 午前7時20分～午前8時

実施形態：学校の管理下（顧問あり）

指導者：総合型クラブの指導者（地域の指導者、中学の卒業生など）

大会参加等：なし

体力向上部とは：早朝に活動する部活動で、受験生等の体力維持の他、他の

運動部との兼部の生徒も在籍。障害走、筋トレ、縄跳び、バドミントン等、複数種目を実施。総合型により、種目増加も見込んでいる。

検 証 項 目	生徒の満足度、指導の適切さ、学校との調整の課題、総合型での運営上の課題・区の支援のあり方、等
対応する課題	(2) ① (イ)、 (2) ②、 (5)、 (7) a. ※主に、指導者の確保・研修、学校との連携・調整、地域団体への支援のあり方等を検証

■トライアル事業等（検証対応項目）

		世田谷区スポーツ振興財団		せたがや文化財団	総合型地域スポーツ・文化クラブ
		ソフトテニス部	陸上競技部 (合同部活動)	演劇部 (合同部活動)	体力向上部
団体	地域団体	●	●	●	●
	民間事業者				
会場等	自分の中学校	●			●
	他の中学校				
	学校外の施設		●	●	
移動手段	交通機関等		●	●	
	自転車		●		
経費	委託（区経費）	●	●	●	●
	補助金制度				
	受益者負担				
活動形態	単独部活動	●			●
	合同部活動		●	●	
指導者	外部指導者	●		●	●
	教員		●		
	教員（兼職兼業）				
	部活動支援員				
大会	顧問以外の引率				
	審判業務				
	大会参加補助				
責任	学校管理下	●	●	●	●
	学校管理外				

第5章 今後に向けた検討と取組み

5-1 トライアル事業の検証

トライアル事業の検証として、アンケートを2回実施した。

(1) トライアル事業に関するアンケートの実施(体力向上部、ソフトテニス部、陸上競技部)

○実施期間：1回目 令和5年6月14日～22日<資料9参照>

2回目 令和6年1月15日～26日<資料10(1)参照>

○対象者：トライアル事業の対象部活動の生徒、顧問教員、指導者

○回答数：下表の①は1回目、②は2回目の回答者数を表す。

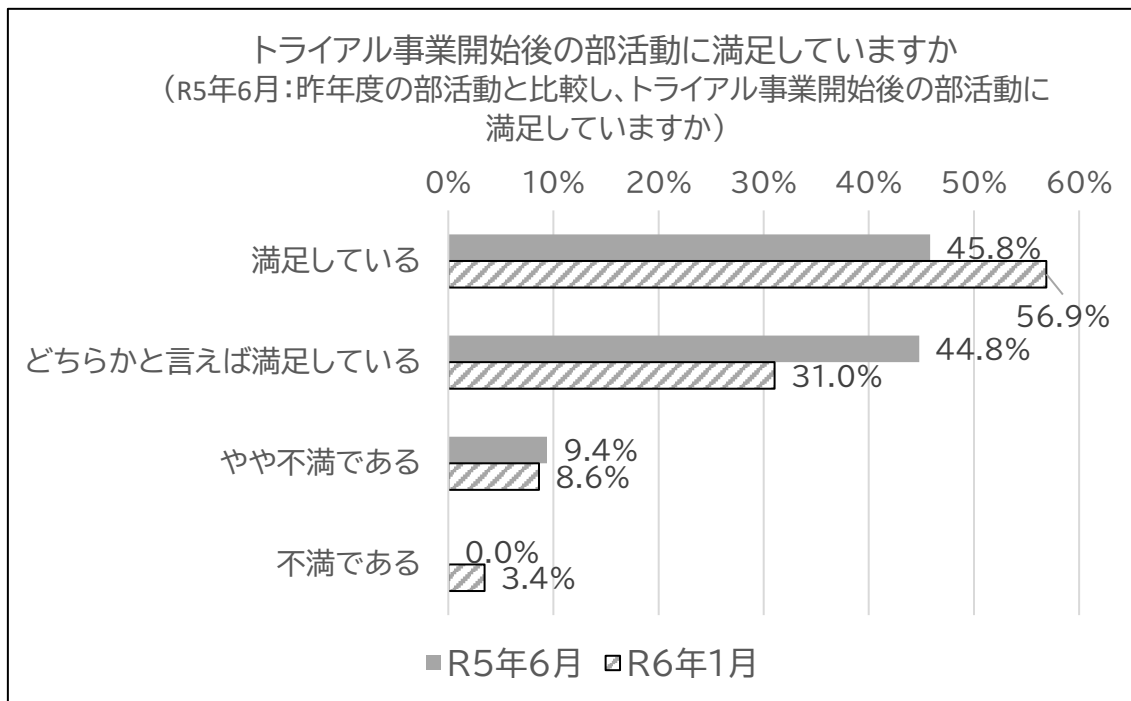
※2回目実施時は、部活動を引退した3年生を対象としていない。

部活動名	生徒 回答数	顧問教員 回答数	指導者 回答数
東深沢中学校 体力向上部	①38人 ②20人	①1人 ②1人	①7人 ②4人
船橋希望中学校 ソフトテニス部	①20人 ②19人	①1人 ②1人	①2人 ②3人
砧中学校 陸上競技部	①37人 ②7人	①2人 ②2人	①6人 ②3人
船橋希望中学校 陸上競技部	①45人 ②12人	①1人 ②0人	

■主な回答内容（抜粋）＜詳細は、資料9・10（1）参照＞

i) 生徒を対象としたアンケート回答

①生徒の満足度



※令枝5年6月実施時には「中学1年生または今年4月以降に入部」の選択肢を設定した。上記グラフでは、この選択肢を選択した人数を母数から除外して割合算出している。

生徒の回答では、トライアル事業開始後の新たな形式での部活動の満足度を昨年度の部活動と比較した場合、1回目の回答では、合わせて90.6%が「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答している。

2回目の回答では、「満足している」が56.9%に伸び、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせると87.9%となった。

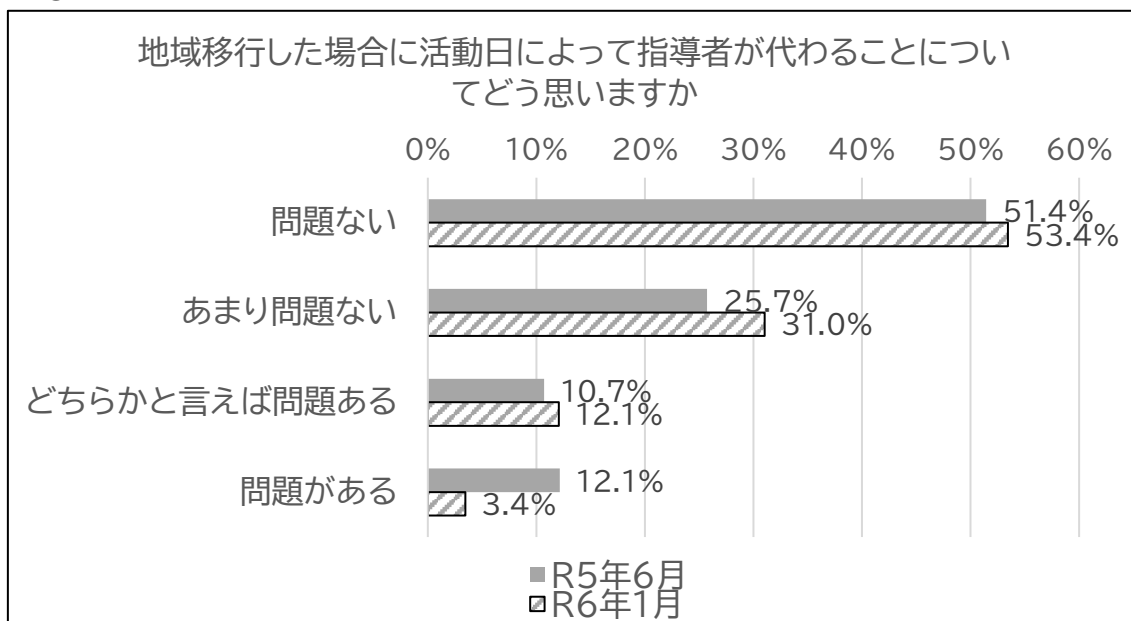
(満足している／どちらかといえば満足している、の理由)

- ・専門的なことを学べるから
- ・的確な指導を受けられるから
- ・他校との生徒と一緒に練習をすることで常にライバル心を持ち、大会でよい記録が出そうになるから。
- ・実際の大会の場所で練習ができる。 など

(やや不満である、の理由)

- ・部活の終わる時間が遅くなり、塾に間に合わない。
- ・場所が遠いから6時間授業の後に歩いて行くのが大変。 など

②指導の適切さ



活動日によって指導者が代わる場合があることについては、「問題ない」「あまり問題ない」と回答した生徒が、1回目では合わせて77.1%、2回目では合わせて84.4%と向上している。

(問題ない／あまり問題ない、の理由)

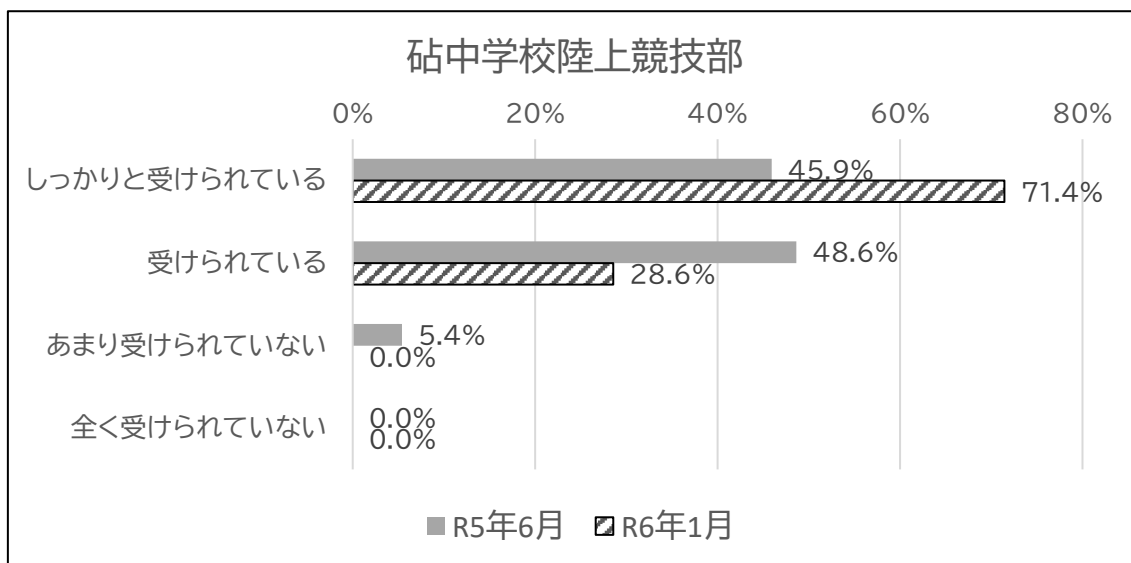
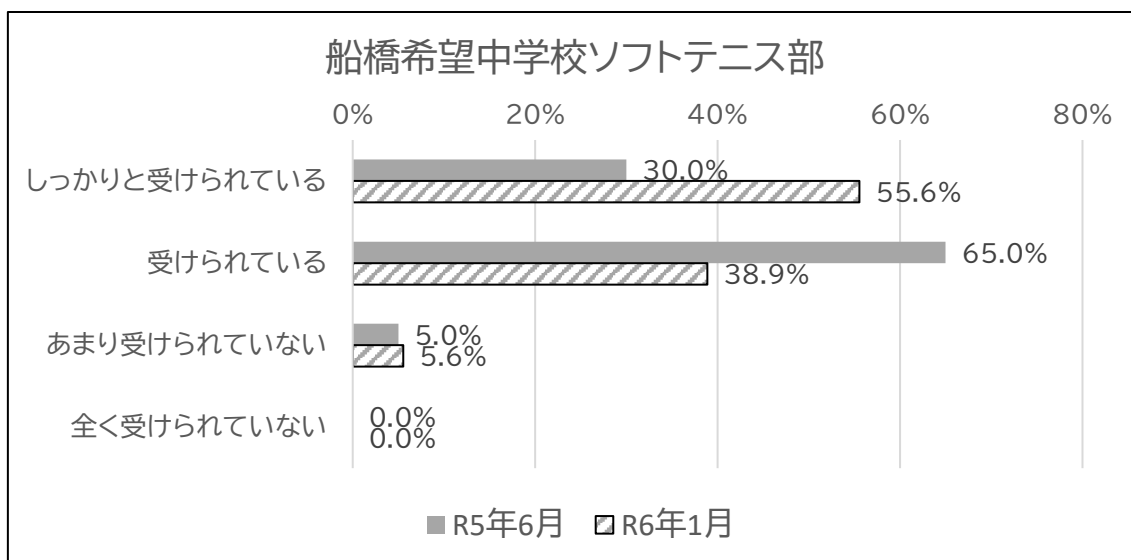
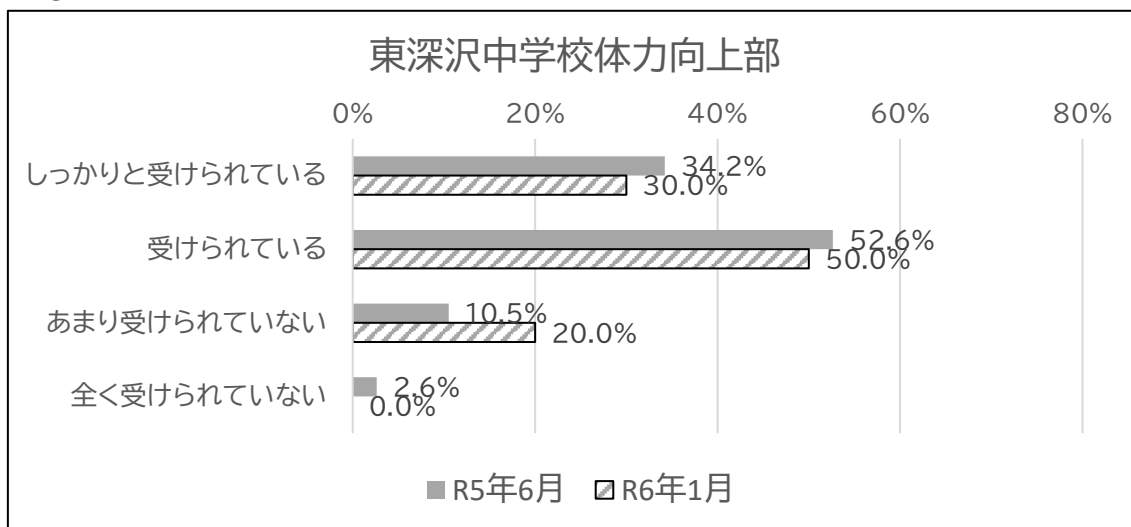
- ・いろいろなコーチの指導を受けられるのはいいことだと思うから。
- ・自分にあった指導者を見つけることができるから。
- ・指導者によって知識も考え方、教え方も違って、色々なことを学べると思う。 など

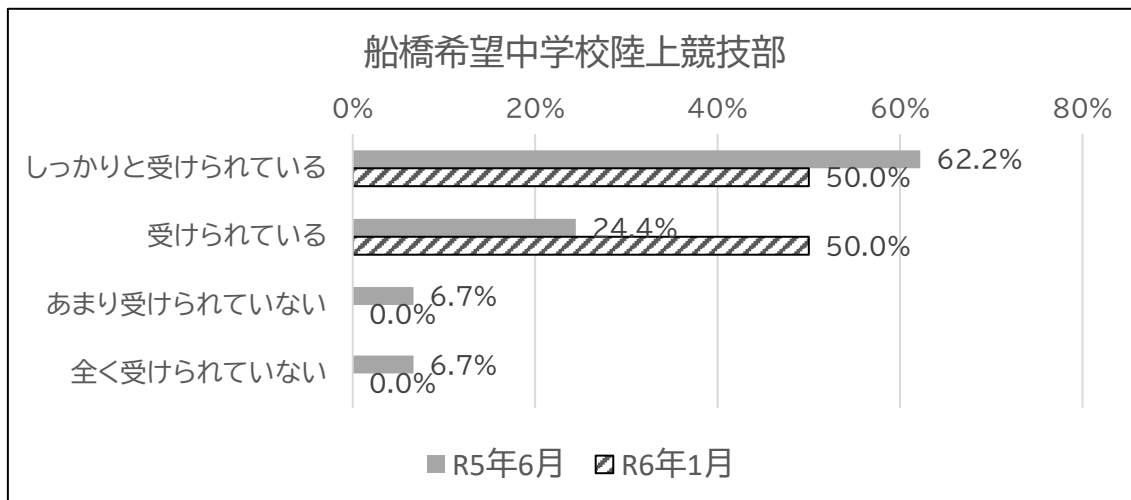
(どちらかと言えば問題ある／問題がある、の理由)

- ・教え方にも個人差があるし考え方にも差があるから。
- ・コーチによって練習内容が分からなくなる時があるから。
- ・同じ指導者から受ける方が、一貫性があるから。 など

他校の生徒と一緒に活動や、外部指導者が複数いる体制による活動等も、運営側が工夫しながら対応していくことで、生徒にとって、満足度の高い活動となることが推察される。これにより、合同練習会、拠点校方式等も、選択肢の一つとして有用であると考えられる。

③より満足のいく指導が受けられているか





「トライアル事業では、より満足のいく指導が受けられているか」との問いに、「しっかりと受けられている」「受けられている」と回答した生徒が、平均9割を上回る。

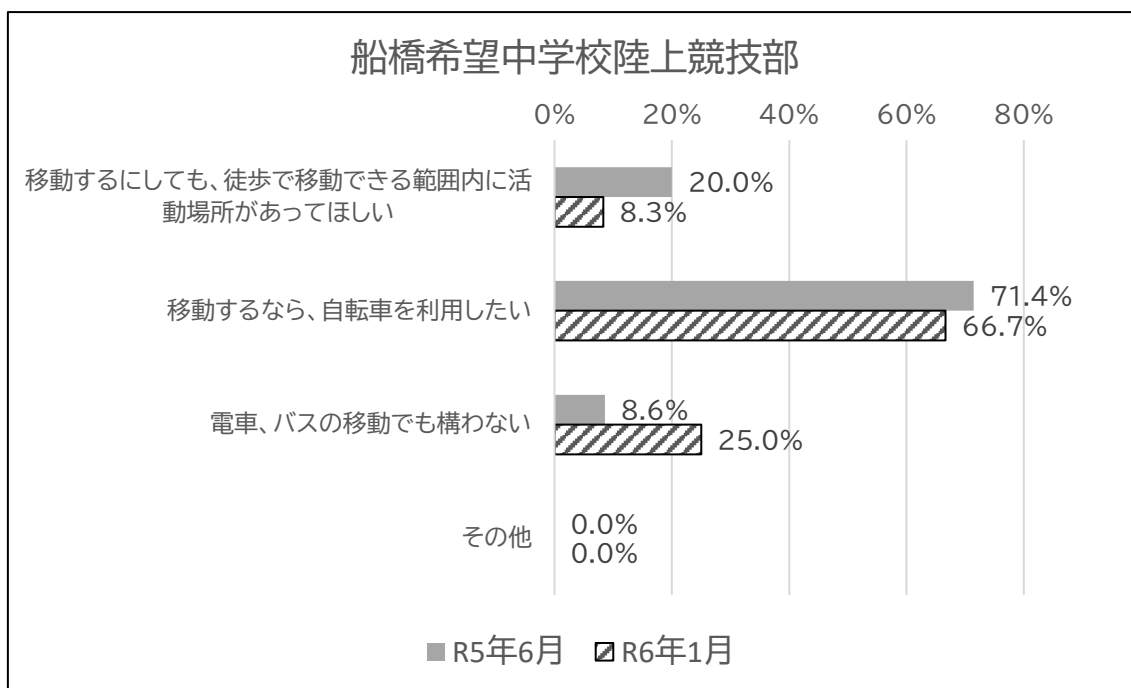
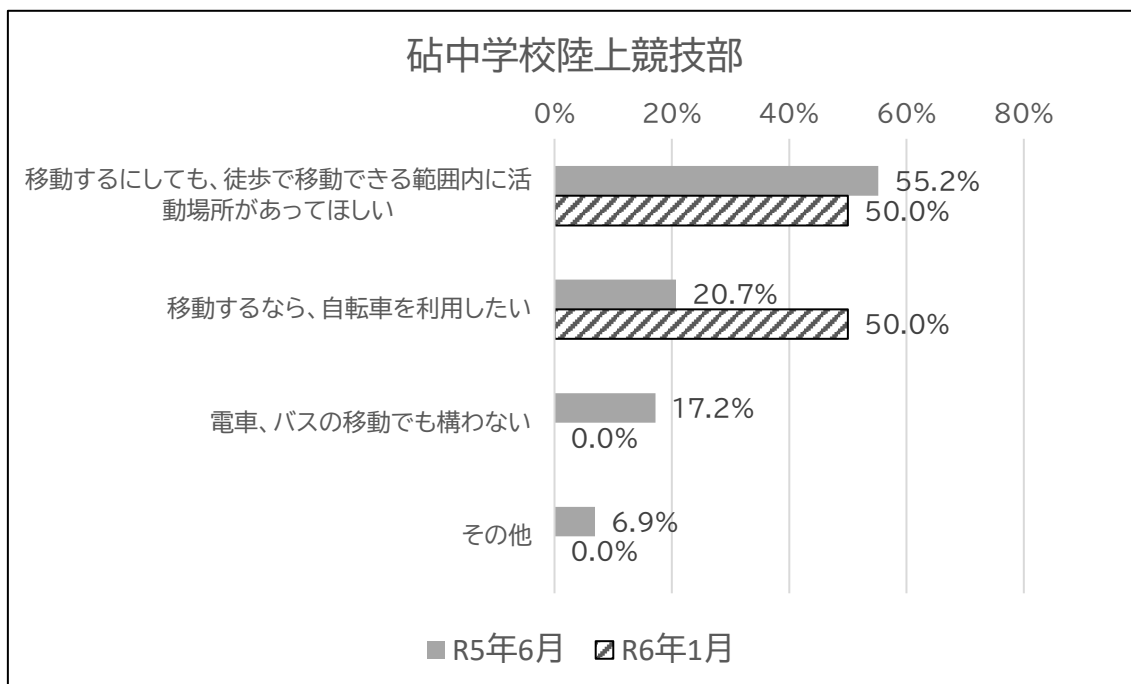
東深沢中学校体力向上部では、「しっかりと受けられている」「受けられている」を合わせると、1回目では86.8%、2回目は80.0%と下降した。

船橋希望中学校ソフトテニス部では、「しっかりと受けられている」「受けられている」を合わせると、1回目では95.0%、2回目は94.5%と概ね同等だが、「しっかりと受けられている」だけを見ると1回目30.0%が2回目55.6%と、大きく向上しており、満足度の高さが伺える。

陸上競技部については、「しっかりと受けられている」と回答した生徒が、砧中学校では1回目は45.9%、2回目は71.4%、船橋希望中学校では1回目は62.2%、2回目は50.0%であった。「受けられている」と回答した生徒が、砧中学校では1回目は48.6%、2回目は28.6%、船橋希望中学校では1回目は24.4%、2回目は50.0%であった。

この合同部活動は、現行では、合同部活動において顧問教員による指導を継続しており、生徒から教員への信頼度が高い一方で、教員の負担軽減には課題が残る。なお、実施の途中から、外部指導員も指導に加えている。

④移動の課題



「学校外のグラウンドや施設まで移動することについて」の設問には、8割弱の生徒が「設備が充実した施設で活動できるなら、移動してもよい」「どちらかと言えば移動してもよい」と回答している。

「移動してもよい」「どちらかと言えば移動してもよい」と回答した人に、移動の手段について質問したところ、砧中学校では50.0%（2回目）、船

橋希望中学校では66.7%（2回目）が「移動するなら、自転車を利用したい」と回答している。

なお、陸上競技部トライアルでは、1回目のアンケート実施後に、「自転車での移動」を検証の1項目として、試行した。

合同練習会等の移動手段については、「自転車を利用した移動」が課題であるが、前述の全校へのアンケートで、生徒、保護者が約9割弱、教員では約6割が「各家庭の判断での自転車利用を認める」ことに肯定的な見解を示している。合同練習会等を実施していく中で、自転車移動を許容することは必要なのではないかと思われる。

また、「交通機関を利用する際の交通費の負担」も課題となる。

ii) 顧問教員・外部指導者を対象としたアンケート回答（自由記述）

①教員の負担

■ 1回目

<顧問教員>

- ・外部指導者が指導を行うことにより教員の負担軽減につながっている。
- ・指導する生徒が増え負担軽減につながっていない。（顧問が合同部活動で直接指導している陸上競技部）

<外部指導員>

- ・「教員の負担軽減につながっていると思うか。」の質問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の回答が8割以上あった。

■ 2回目

<顧問教員>

「教員の負担が軽減している」

- ・部活動に合わせて出勤はしているが、準備から終了まで全てお願いできる状況にあり、事務作業等が可能となった。
- ・見通しを持って専門的な指導をしてもらえる。部活動の時間でも、授業の準備や生徒指導など、本来の業務ができる。

「教員の負担が軽減していない」

- ・教員が指導を行なっていて、他校の生徒も見なければならず、負担が軽減したようには見えない。（陸上競技部）
- ・練習が引率を必要とする点や、終了時刻が遅いなど、負担が増えている。
「部活動の地域移行」を本当の意味で実現するためには、教員の引率な

どの業務をなくす必要がある。(陸上競技部)

<外部指導員>

「教員の負担が軽減している」

- ・早朝のクラブで、地域の指導者が鍵の開け閉めと指導を行っており、先生の出勤時間が緩和された。
- ・顧問の先生が他の業務に関われる時間が増加している。
- ・顧問教員は、部活動の時間は部活動以外の業務する時間に充てることができると思う。
- ・指導プログラムの作成については軽減できていると思う。
- ・種目ごとに分かれて指導をする事になっているので、みる生徒の数が減る事で負担が減っている。(陸上競技部)
- ・活動に遅れて参加する場面でも、外部指導員とのコミュニケーションによって負担が減っているように感じる。(陸上競技部)

②学校との調整の課題

■ 1回目

<顧問教員>

- ・地域移行した場合に、家庭との連絡を誰がどのように行うのか。

<外部指導員>

- ・「学校との意思疎通は図れているか」の質問に、「できている」「概ねできている」の回答が8割以上あった。

■ 2回目

<外部指導員>

- ・顧問とは話をしているが、管理職とはあまり話をしていない。解決策としては、少なくとも月1回以上の関係者の会合が必要。

③これからの部活動をさらにより良いものにするために、必要だと考えられる事柄

■ 2回目

<顧問教員>

- ・個人情報取り扱いのルール化。
- ・怪我の対応や、生徒のモチベーション維持を含めた運動技術面だけでない指導の知識。
- ・その競技の経験のない先生でも顧問ができるように、競技の指導は外部指導者の方に一任できる体制が必要と思われる。

④地域移行に関する取組みについての意見

■ 1回目

<顧問教員>

- ・指導者を確保し続けることができるのか。

<外部指導員>

- ・平日に指導する人材の確保が難しい。

■ 2回目

<顧問教員>

- ・休日も指導していただけるとうれしい。
- ・オリンピック出場経験のある選手を招いてのクリニックは、生徒がいつも以上に前向きに取り組んでいた。そうした取り組みが増えるとよい。
- ・地域移行であれば、中心となって指導をする先生にも謝礼金があってもいいかと思う。
- ・来年度は参加校も増えた状態で練習ができると嬉しい。
- ・外部の指導者に教員と同じような権限を与え、引率や指導にあたってもらえるようなシステムの構築が必要。

<外部指導員>

- ・現在の中学校での基準（例えば、生徒の呼び方等）について、明確にさせていただくとよい。指導者の基準で指導してしまうことがあるため。
- ・地域移行した際の活動場所が不安という声があるのと、指導者不足は感じる。

「専門性の高い外部指導員の確保」「外部指導員と学校の調整（連携）」が、今後の課題となる。

専門性の高い外部指導員の確保にあたっては、適切な報償費が必要であり、民間、非民間に関わらず、どのような団体が実施する場合も、必要とする経費として指導員配置の経費（人件費）の投入が前提となる。

また、地域移行を進めていく中で、前述の教員へのアンケートの中でも、「地域移行される際に、懸念する項目」として、「参加者の募集や地域活動を担う団体等との調整があり、教員の負担軽減につながらない」（25.3%）があげられているが、教員の負担を軽減するために、調整機能（コーディネート）を教員以外が行う仕組みづくりが必要である。

今回のトライアル事業では、年度を通して実施したが、生徒の満足度は概して、高いものであった。

合同部活動や、地域の指導者による部活動運営については、生徒の需要にあったものであれば、受け入れられるものと考えられる。実施を通しての、指導・運営側の課題やその解決方法、ノウハウの共有等により、今後の地域移行事業に生かして欲しい。

(2) トライアル事業に関するアンケートの実施（演劇部）

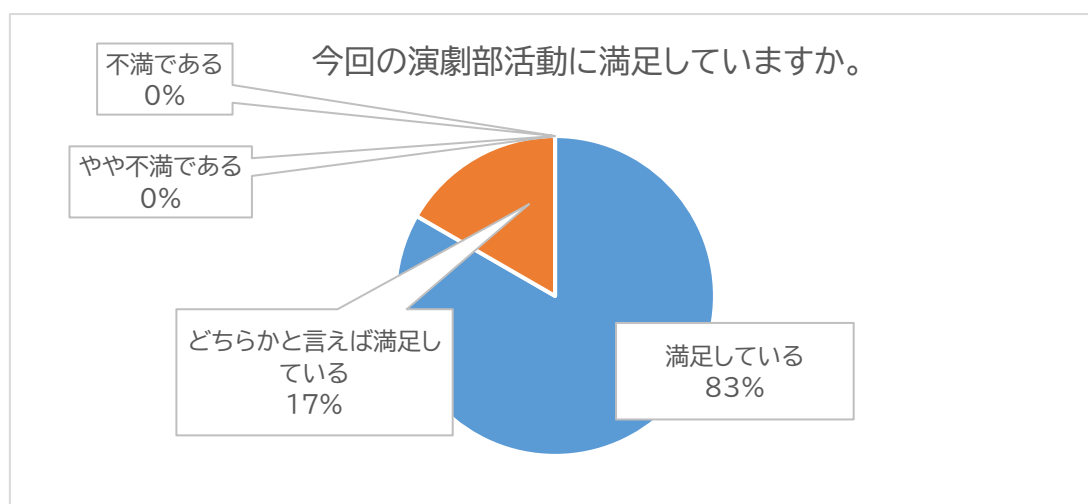
○実施期間：令和6年2月15日～29日<資料10(2)参照>

○対象者：トライアル事業の演劇部（合同部活動）の生徒

○回答数：6人

■主な回答内容（抜粋）<詳細は、資料10(2)参照>

①生徒の満足度



「今回の演劇部活動に満足していますか」の問いに、83%の生徒が「満足している」と回答している。

②指導の適切さ

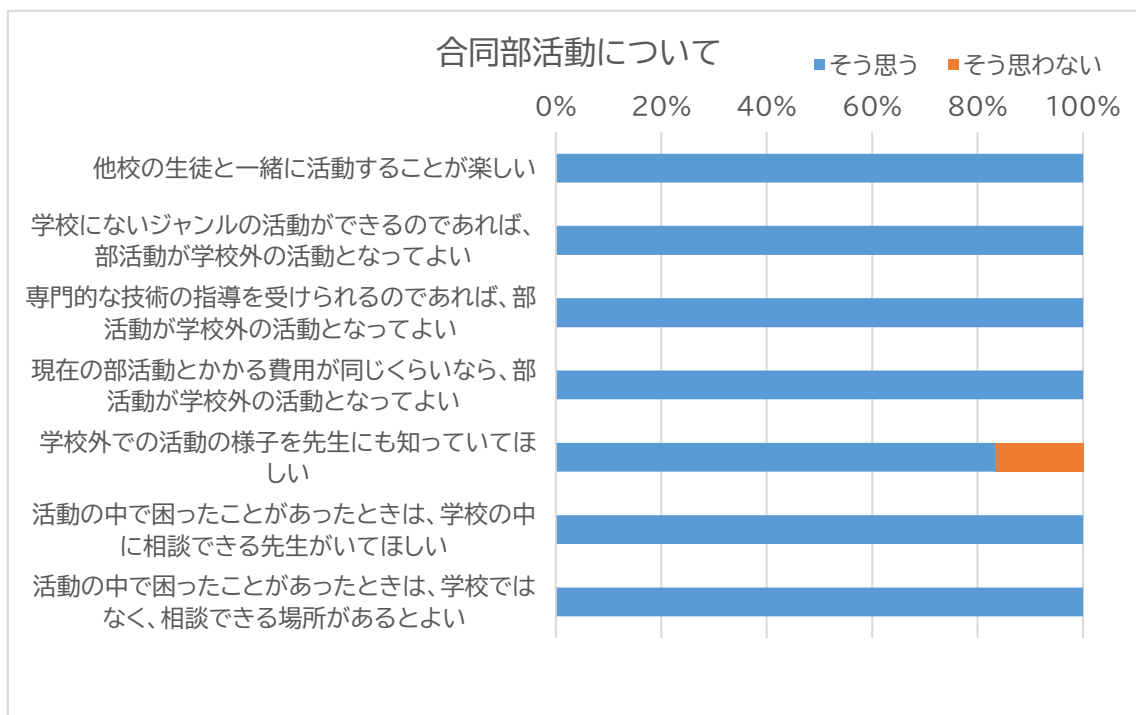
「満足のいく指導が受けられましたか」との問いに、100%の生徒が「しっかりと受けられた」と回答している。

(しっかりと受けられた、の理由<どのような時に、そのように思ったのか>)

・わからないことがあったら、みんなで解決した。

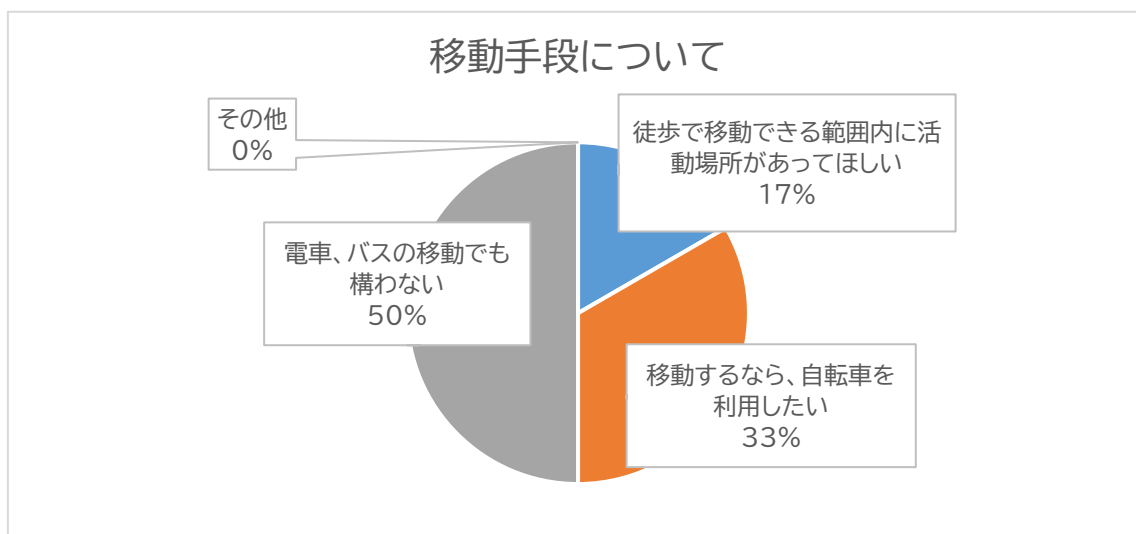
- ・指導者からの指導だけでなく、他の生徒からの意見ももらえ、色々な演技の仕方を学ぶことができた。
- ・指導員と良い関係が築けた。

③合同部活動について



合同部活動について、「他校の生徒と一緒に活動することが楽しい」「専門的な技術の指導を受けられるのであれば、部活動が学校外の活動となってよい」「現在の部活動とかかる費用が同じくらいなら、部活動が学校外の活動となってよい」などの複数の問いに対して、ほぼ「そう思う」と回答があり、学校から離れた合同部活動に対して、肯定的な様子が伺える。

④移動の手段



移動手段については、活動日が土・日曜であることもあってか、「電車・バスでも構わない」が50%を占めた。

⑤活動全般

活動に対する自由記述では、以下の意見があった。

- ・他の学校の人と交流ができて、自分の世界が少し広がった気がした。
- ・仲良くなった子とは交流が続いていて、日常の楽しみが少し増えた気がする。
- ・母校を出て電車で色々なところに向かって、会ったことのない人と活動するのはとても新鮮で楽しかった。
- ・学校の部活に比べ、やる気のある生徒ばかりだったので、スムーズに活動が進んだ。
- ・学校の部活に比べ、指導者がプロなので、やる気を引き出された。

初めての生徒同士で臨む合同部活動に対し、好印象を持った生徒が多い印象で、学校から離れた活動についても、より積極的な感想が見られた。

また、運動系の活動に比較し、文化系の活動では、合同部活動に対しての満足度がより高い様子が見られ、スポーツと文化のジャンルの違いによる特性があると推察されることから、よりくわしく調査し、今後の地域移行事業の展開に生かして行って欲しい。

5-2 世田谷区立中学校部活動の今後の方向性について

世田谷区には、豊富な地域資源が存在する。地域行政制度に基づき、区民の参加と協働によるまちづくりを進める世田谷区として、地域団体等の協力のもと、本来の意味での地域移行を進めていくことが望ましい。

しかしながら、世田谷区の区立中学校数は29校あり、部活動の種類、数も、他自治体に比較し非常に多いため、部活動の地域移行に向けては、生徒をはじめ学校、保護者や地域団体等のあらゆる関係者の意見を十分に把握し、丁寧に検討を行っていく必要がある。

これまでの検討委員会では出された意見やトライアル事業の検証状況を踏まえて、令和6年度に引き続き新たな検証を行いつつ、並行して、部活動の地域連携も進め、部活動の地域移行を着実に進めることが望まれる。

5-2-1 引き続き検証すべき課題等

現行のトライアル事業では検証できない課題、及び検証が短期間では困難な課題については、以下のとおりである。引き続き次年度に、実証的な活動を通して、課題解消を目指していく必要がある。

課題番号	内容
(2)	指導者の質の確保、指導者の量の確保 ※体罰・ハラスメントの防止・対策
(3)	会費・経費の負担
(4)	保険の加入（一部についてはトライアル事業で検証可能）
(6)	大会参加や大会運営
(7) b.	民間企業やNPO法人等が中心となる活動の参入の可否
(8) a.	学校外施設利用（施設利用料の負担）

5-3 地域移行の「新たな価値」と「キャッチフレーズ」

<「新たな価値」（目指すべき方向性）について>

この「地域クラブ活動への移行」の取組みは、中学生の活動場所が学校から地域に移るといった単なる空間の変更を意味するものではなく、未来の中学校のあり方にも大きく影響を与えるものと考えている。そのため、この取組みが、生徒、保護者、教師、地域の人々にとって、「新たな価値」を感じられるものとしていく必要がある。こうした点について検討委員会にて議論を重ねた結果、以下の

「新たな価値」があるとの結論に至った。

「新たな価値」

- 1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる
- 2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる
- 3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある
- 4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる
- 5 地域への誇りを感じられる
- 6 家庭や学校とは違う居場所がある（サードプレイス）

以下では、この6つについて簡単に解説をする。

- 1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる
世田谷区は大規模自治体であり、区内に多様な資源（場所、プログラム、指導者等）が存在し、様々な機会を保障することができる。その機会を生徒自らが主体的に選ぶことにより、活動により積極的に参加する可能性がある。
- 2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる
世田谷区には、特定種目の専門的な知識・技能を有している方が多く在住しており、発達段階を踏まえた一貫した指導体制とその環境が整えられる可能性がある。
- 3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある
- 4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる
この2つの点については、まとめて説明する。
地域クラブ活動にて、多様な世代と交流する、多種目を経験する、多様な志向を持つ人に触れるといった経験の広がりが想定される。また、こうした経験を得た生徒が、地域スポーツや文化の担い手にもなっていく可能性がある。
- 5 地域への誇りを感じられる
これまで多くの生徒は、ユニフォームに学校の名前を付けて試合に臨んだり、学校単位での発表や演技をしたりしてきた。今後は、地域の単位で試合や発表会に臨むことになり、地域への誇りを感じるようになる可能性がある。
- 6 家庭や学校とは違う居場所がある（サードプレイス）
中学校の部活動は「小学生のための学童保育」と類似した機能も果たしており、

放課後、安全で安心できる貴重な居場所でもある。生徒にとって、地域クラブ活動がもう一つの居場所となる可能性もある。

<キャッチフレーズの設定の必要性について>

検討委員会では、多くの関係者にこの「新たな価値」をご理解いただくためにも、意味を端的な言葉で表現した「キャッチフレーズ」が必要であると考え、以下のような「キャッチフレーズ」を定めることにした。なお、「キャッチフレーズ」を定めるにあたり、全体を包摂する大項目と、個別具体を示す小項目とに区分している。

大項目【3つのキャッチフレーズ】

- ・つながる新たな仲間の輪、広がるスポーツと文化の世界
- ・生徒の可能性を広げる地域クラブ活動
- ・学校と地域で生徒をともに育て成長していく

小項目【6つのキャッチフレーズ】

- ・なりたい自分に一歩前進、自分で選べる地域クラブ活動（価値1に対応）
- ・生徒の発達に見合った専門的な一貫指導の実現（価値2に対応）
- ・3つの多（多世代交流・多種目・多様な志向）をめざす地域クラブ活動（価値3・4に対応）
- ・セタガヤプライド（価値5に対応）
- ・もう一つ居心地のいい場所見つけ（価値6に対応）

5-4 今後の継続的な検討

少子化等の影響による生徒にとっての運動や文化活動の体験機会の確保や、教員の働き方改革から、現行の部活動を地域クラブ活動へと移行していく際には、地域で関わる方たちの意向も尊重し、考慮していく必要がある。また、今後、「生徒を中心とすること（ストゥーデント・センタード）」の視点から、より良い環境の整備を進めていくためにも、さらに深い議論が重要である。

世田谷らしい中学校部活動の地域移行を実現するためには、次年度以降も何らかの形での検討組織を設け、当事者である生徒をはじめ、多くの方の意見を取り入れながら、検討を継続するべきである。また、発展的には、関係部署や関係者による協議会を設け、情報提供、意見交換の場とすることが必要である。

